

令和 8 年度

第 1 回 中城湾港泡瀬地区環境監視委員会

委員会資料

(令和 7 年度 環境監視調査結果)

令和 8 年 7 月 14 日

内閣府沖縄総合事務局開発建設部
沖縄県土木建築部

目 次

令和7年度 環境監視調査結果一覧	1
1. 環境監視調査の位置付け	1-1
1.1 評価の基本的な考え方	1-2
1.2 令和7年度環境監視調査の概要	1-8
1.3 環境監視調査の実施状況	1-11
2. 工事中の監視調査結果及び評価	2-1
2.1 大気質	2-1
2.2 道路交通騒音及び道路交通振動	2-6
2.3 水質	2-11
2.4 鳥類	2-15
2.5 海藻草類	2-37
2.6 クビレミドロ	2-85
2.7 サンゴ類	2-117
2.8 トカゲハゼ	2-124
2.9 比屋根湿地の汽水生物等	2-131
3. 補足項目の調査結果	3-1
3.1 地形	3-1
3.2 干潟部（水路部）水質	3-11
3.3 干潟生物生息状況	3-13
3.4 魚類	3-29
（希少な動植物の出現状況）	
1. 希少な動植物について一環境影響評価書における報告の位置付け	1
2. 令和7年度調査における希少な動植物の出現状況	4
3. 希少な動植物に対する対応方針	8
別添資料 護岸工事・浚渫工事中の濁りの監視調査結果	別添-1
資料編	資-1

令和 7 年度 環境監視調査結果一覧(1)

項 目			数値基準	監視結果	評 価
大気質	二酸化窒素	St. 1	0.04ppm	0.003～0.010ppm	・数値基準を満足していた。
	ベンゼン		3 μ g/m ³	0.4 μ g/m ³	・数値基準を満足していた。
道路交通騒音	騒音レベル	St. 2	70dB	70～71dB	・秋季及び冬季において、数値基準を上回った。 ・車両全体に占める工事用車両の割合は1%未満であり、工事による影響ではないと判断された。
		St. 5		67～68dB	・数値基準を満足していた。
		St. 6		67dB	
道路交通振動	振動レベル	St. 2	70dB	39～40dB	・数値基準を満足していた。
		St. 5	65dB	44～46dB	
		St. 6		41～42dB	
水質	COD	St. a～d	2mg/L	<0.5～1.7mg/L	・数値基準を満足していた。
	SS	St. a～d	11mg/L	<1～4.3mg/L	・数値基準を満足していた。
クビレミドロ生育域のSS		St. 1	7mg/L	<1.0～8.2mg/L 〔回数：172回 平均：2.9mg/L〕	・数値基準を超過する濁りが1回確認された。 ・超過要因としては、主に風浪による底質の巻き上げによる影響が考えられた。
		St. 2～3	7mg/L	<1.0～7.8mg/L 〔回数：172回 平均：2.2～2.5mg/L〕	・St. 2で数値基準を超過する濁りが1回確認された。 ・超過要因としては、主に風浪による底質の巻き上げによる影響が考えられた。 ・St. 3では数値基準を超過するSSは確認されなかった。

注)「クビレミドロ生育域のSS」については、クビレミドロの監視調査の中で、クビレミドロの分布・生育状況に加えて、工事による濁りの影響の有無を監視するために数値基準を設定して調査を行った結果を示している。

令和 7 年度 環境監視調査結果一覧(2)

項 目			対照値(範囲)と監視結果との比較		評 価
			対照値 (範囲)	監視結果	
鳥類 (全種)	総種類数	秋季～冬季	69～74	86	・対照値 (範囲) を上回った。
	最大個体数	秋季～冬季	1,812～2,048	1,925～3,135	・対照値 (範囲) の範囲内であった。
鳥類 (シギ・チドリ類)	総種類数	秋季～冬季	22～27	26～28	・対照値 (範囲) の範囲内であった。
	最大個体数	秋季～冬季	1,376～1,499	951～1,709	・対照値 (範囲) の範囲内であった。

令和 7 年度 環境監視調査結果一覧(3)

項 目			(1) 事前の変動範囲と監視結果との比較		(2) 周辺の環境変化	評 価
			事前の変動範囲	監視結果		
海藻草類	生育被度(%)	St. 1	＋～70	5～10	－	・事前の変動範囲内であった。
		St. 2	40～65	＋	・生育被度の低下は、平成 13 年（工事前）から平成 17 年度にかけて顕著であり、当時の状態が現在も継続しているものと考えられる。 ・被度の低下は工事箇所に限らず、泡瀬海域の広範囲に及んでおり、埋立地の存在による影響が想定されていない対照区においても同様の傾向が認められている。 ・監視地点、対照区ともに底質ごと削られるように、若しくはパッチ状に海草が消失していることから、台風等の外力による物理的な攪乱が大きな影響要因であると考えられる。 ・工事の影響によると考えられる濁り（SS）や底質の変化（細粒化・粗粒化）は認められない。	・事前の変動範囲を下回っているものの、生育被度の低下は平成 13 年（工事前）から平成 17 年度にかけて顕著であり、それ以降は比較的安定して推移している。 ・工事区域付近に限らず対照区を含めた広範囲で同様な傾向がみられることから、台風等の自然の影響が大きく、工事や埋立地の存在が被度低下に影響を与えている可能性は低いと考えられる。 ・令和 7 年度調査では、概ね過年度と同程度かやや増加しており、各調査地点では海藻草類の生育被度に大きな変化はなかったものと考えられる。 ・今後も藻場の分布・変動状況に注視して、監視を継続していく。
		St. 3	75～85	15～20		
		St. 4	60～75	＋		
		St. 5	60～75	－		

注) 1. 海藻草類の生育被度(%)での「＋」は、生育被度 5%未満を示す。

2. St. 5 は令和 5 年度調査を以て調査終了した。

令和 7 年度 環境監視調査結果一覧 (4)

項目		(1) 事前の変動範囲との比較		(2) 周辺の環境変化	評価
		変動範囲	監視結果		
クビレミドロ	分布域	図2.6.2に示すとおり	図2.6.3に示すとおり	-	・主に事前の分布域及びその近傍で確認された。
	生育面積の年間最大値	9,060～16,750 m ²	400 m ²	・泡瀬地区におけるクビレミドロ生育面積は前年度と比較して減少した。対照区である屋敷地区では前年度からやや増加しており、泡瀬地区とは異なる傾向であった。 ・令和7年度中には、工事・埋立地の存在に起因する水・底質の変化や生育場の消失等は確認されず、秋季の高水温や陸水流入等の自然等の影響要因によるものと考えられた。	・事前の変動範囲を下回っているものの、工事・埋立地の存在による影響の可能性は低いと考えられた。 ・自然等の影響要因として、主に海水温による影響が考えられ、特に出芽・生育期の海水温が生育面積の増加や減少に影響していると考えられる。また、近年の高水温の影響は大きく、自然回復が難しい水準まで生育面積が減少したのと考えられた。その他の要因として、滞筋の形成に伴う陸水流入の変化による影響の可能性も考えられた。 ・泡瀬地区は対照区である屋敷地区と比較して元々の生育面積が小さく、環境変化に対してより敏感である可能性がある。それにより、近年の高水温傾向に伴い、泡瀬地区では減少傾向となっているものと考えられる。 ・泡瀬地区では今後更なる減少も考えられることから、モニタリングを継続し、注視していく。

令和 7 年度 環境監視調査結果一覧 (5)

項 目			事前の変動範囲と監視結果との比較		評 価
			事前の変動範囲	監視結果	
サンゴ類	生存被度 (%)	St. 2	＋～5	＋	・事前の変動範囲内であった。
		St. 3	5～55	＋	・事前の変動範囲を下回った。 (詳細検討については次ページ参照)
		St. 4	－	10	－
		St. 5	－	＋	－
	種類数	St. 2	12～16	21	・事前の変動範囲を上回った。
		St. 3	8～14	11	・事前の変動範囲内であった。
		St. 4	－	10～12	－
		St. 5	－	4～6	－
トカゲハゼ	成魚個体数	2～37 個体	5～35 個体	・事前の変動範囲内であった。	
	生息面積	10～850 m ²	31～528 m ²		

令和 7 年度 環境監視調査結果一覧(6)

項目		(1) 事前の変動範囲と の比較		(2) 周辺の環境変化 (工事による影響)	評価
		変動範囲	監視結果		
サンゴ類 生存被度 (%)	St. 3	5～55	+	- 被度の低下は平成 13 年夏季（工事前）から平成 14 年冬季にかけて顕著であり、以降は 5%未満～10%で推移している。 - 補足地点を含め、いずれの地点も前年度冬季調査から被度の変化はみられていない。 - 令和 7 年度は、St. 3 含め、調査点周辺において浚渫等の工事は実施しておらず、工事に伴う生息の場の攪乱、消失は確認されていない。また、工事期間中に工事によると考えられる水質の変化や濁りの発生は確認されていない。	- St. 3 の生存被度が事前の変動範囲を下回っていたが、工事に起因する生息場の攪乱・消失は確認できず、工事による影響はなかったものと考えられた。 - 令和 6 年度調査では、夏季の高水温に伴い、被度の低下並びに各地点でサンゴの白化がみられたが、令和 7 年度調査では冬季調査までに目立ったサンゴの白化はみられていない。 - 前年度から生存被度に変化はなく、また出現種類数は前年度冬季から増加していることから、前年度の減少状態から回復途中にあるものと推察される。

令和 7 年度 環境監視調査結果一覧(7)

項 目				対照値（範囲）と監視結果との比較		評 価
				対照値（範囲）	監視結果	
比屋根湿地の汽水生物等	魚類の種類数 (St. 15・St. 16)			56～61 種類	63 種類	・対照値（範囲）を上回った。
	甲殻類及び軟体動物の種類数	St. 15	甲殻類	16～46 種類	48～51 種類	・対照値（範囲）を上回った。
			軟体動物	7～29 種類	40 種類	・対照値（範囲）を上回った。
		St. 16	甲殻類	21～45 種類	48～49 種類	・対照値（範囲）を上回った。
			軟体動物	10～34 種類	40～44 種類	・対照値（範囲）を上回った。

注) 甲殻類及び軟体動物の対照値（範囲）は平成 24～25 年度の監視結果に基づき設定している。
また、魚類については令和元年度及び令和 3～6 年度の監視結果に基づいて設定しており、今後は直近 5 カ年（令和 2 年度を除く）での更新を行っていく。

1. 環境監視調査の位置付け

泡瀬地区では、環境影響評価の所定の手続き・検討を経て¹⁾、工事の実施前から以下の項目について監視調査を実施している。

＜工事の実施＞：大気質、騒音、振動、水質、植物・動物＜鳥類、海藻草類（移植先含む）、クビレミドロ、サンゴ、トカゲハゼ＞、比屋根湿地の汽水生物等

監視調査結果については、委員会を設置し、専門家等の指導・助言を得て評価し、県環境部に報告することとなっている²⁾。

本監視調査は、異常時等における迅速な対応はもとより、長期的な視点でデータを蓄積し、調査結果を今後の環境保全措置の検討へ活用していくものである。

注 1) 環境影響評価準備書公告・縦覧：平成 11 年 4 月 9 日(金)～5 月 10 日(月)

環境影響評価準備書に対する知事意見：平成 11 年 10 月 12 日(火)

環境影響評価書公告・縦覧：平成 12 年 3 月 23 日(木)～4 月 24 日(月)

公有水面埋立承認(免許)、港湾管理者の意見：平成 12 年 12 月 19 日(火)

公有水面埋立変更承認(免許)、港湾管理者の意見：平成 23 年 7 月 19 日(火)

2) 沖縄県知事の環境影響評価準備書に対する意見(抜粋)

Ⅳ. 事後調査・その他に関すること(抜粋)

- (1) 調査の実施に当たっては専門家等の指導・助言を得て行うこと。
- (2) 事後調査の結果に基づき、専門家等の指導・助言を得ながら保全対策について関係者間で調整のうえ、措置を講じること。
- (3) 事後調査の結果及び講じられた対策については、調査終了後、すみやかに県に報告するとともに、公表すること。

1.1 評価の基本的な考え方

監視調査結果の評価に当たっては、監視基準を超えているかどうか、監視基準を超えている場合、工事や埋立地の存在の影響によるものかどうかを評価し、工事や埋立地の存在の影響が明らかな場合、あるいは恐れがある場合の措置をどのようにとるか判断することになる。

監視基準として環境基準等の数値基準があるものは、これを監視基準にしている。数値基準がある場合でも、これを超えた場合や、数値基準がない生物・生態系関連の項目については、以下の(1)→(2)→(3)の順に検討し、調査結果にみられた変化の要因が工事や埋立地の存在によるものかどうかを評価する。

(1) 事前調査結果における変動の範囲内か？

- ・生物の生態的な特性等を勘案し、自然変動の範囲内かどうかを考察。



(2) 周囲の環境変化の状況を確認

- ・事前調査結果における範囲を超えた場合は、工事や埋立地の存在による影響が想定されない対照区や他の地点での監視調査結果と比較し、変化の要因が工事や埋立地の存在によるものかどうかを考察。



(3) 広域的な環境変化の状況を確認

- ・琉球列島、日本全域、地球規模での広域的な環境変化（例えばサンゴの白化など）を勘案し、変化の要因が工事や埋立地の存在によるものかどうかを考察。

監視項目別に評価の考え方を整理した結果は表 1.1.1 に示すとおりである。

(1) 監視基準

各監視項目の監視基準に対しての具体的な評価及び運用の考え方は表 1.1.2 に示すとおりである。

(2) 評価・対応フロー

監視調査結果の評価・対応フローを図 1.1.1 に示す。

表 1.1.1 工事の実施に係る監視項目別の評価の考え方

評価指標 監視項目等		数値基準	(1) 事前調査における 変動の範囲	(2) 周囲の環境変化 (対照区との比較)	(3) 広域的な環境変化
工事中の監視項目	①大気質 ②騒音・振動 ③水質	数値基準と比較して評価する。	参考に事前調査のデータと比較する。	数値基準を超えた場合は工事の区域や周囲の状況等から原因を検討する。	数値基準を超えた場合、事前調査時の測定地点等の状況に関する入手可能な他機関の情報等をもとに検討する。
	④鳥類	数値基準は無い。	事前調査における変動の範囲と比較して評価する。	事前調査の変動範囲を超えて減少した場合は周囲の状況等から原因を検討する。	入手可能な他機関の情報等をもとに検討する。
	⑤海藻草類			事前調査の変動範囲を超えて減少した場合は、周囲の状況等から原因を検討する。(藻場分布状況及び対照区との比較により工事の影響を検討する。)	入手可能な他機関の情報等をもとに検討する。
	⑥クビレミドロ			事前調査の変動範囲を超えて減少した場合は、周囲の状況等から原因を検討する。 流入負荷調査結果、SS調査結果、海藻草類の対照区との比較結果等を総合的に考察し、工事の影響を検討する。 (金武湾の屋慶名周辺を対照区とし、工事の影響を検討する。)	屋慶名周辺の状況と比較し検討する。
	⑦サンゴ類			事前調査の変動範囲を超えて減少した場合は、周囲の状況等から原因を検討する。	入手可能な他機関の情報等をもとに検討する。
	⑧トカゲハゼ			事前調査の変動範囲を超えて減少した場合は、周囲の状況等から原因を検討する。(別途調査による湾全体のデータを対照区として利用する。)	別途調査による湾全体のデータをもとに検討する。
	⑨比屋根湿地の汽水生物等			変化が生じて影響が想定された場合は、周囲の状況等から原因を検討する。(地域性が強いため事前調査データと比較することで工事の影響を検討する。)	基本的には地域性の強い場所であるため、広域性の観点として、必要に応じて類似のマングローブ湿地における情報を収集し、検討する。

表 1.1.2(1) 工事中の監視調査における具体的な評価及び運用の考え方

調査項目		監視項目	監視基準	評価及び運用	備 考
大気質		二酸化窒素 (NO ₂) ベンゼン	NO ₂ : 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下 ベンゼン: 1 年平均値が 3 μg/m ³ 以下 (環境基準相当)	NO ₂ : 各季節ごとの 7 日間における 1 時間値の日平均値のうち最大値で評価する。 ベンゼン : 各季節の 1 週間平均値から算出した 1 年平均値で評価する。	実施した調査の過半数で基準を超過した場合、対応を検討する。
騒音		騒音レベル	環境基準の類型相当、及び特定建設作業の規制基準 85dB (A) 以下	騒音レベル: 道路交通騒音は、地点ごとに環境基準の類型指定に対応する値 (70dB) で評価する。 建設作業騒音は、くい打機等の特定建設作業に準じる工事について、規制基準 85dB で評価する。	地点ごとに、実施した調査の過半数で基準を超過した場合、対応を検討する。
振動		振動レベル	道路交通振動に係る要請限度及び特定建設作業の規制基準 75dB 以下	振動レベル: 道路交通振動は、地点ごとに振動規制法の地域指定に対応する値 (65, 70dB) で評価する。 建設作業振動は、くい打機等の特定建設作業に準じる工事について、規制基準 75dB で評価する。	
水質	基本監視	COD、SS ※濁度も同時に測定	COD: 2mg/L 以下 (環境基準 A 類型相当) SS : バックグラウンド濃度+10mg/L	COD : 月 1 回の分析値が 2mg/L 以下であるか評価する。 SS: バックグラウンドを 1mg/L として+10mg/L を見込んで評価。リアルタイムで判断するため濁度を観測し、管理目標を 11 (度) 以下として評価する。	SS については、管理目標を超過した場合、翌日も調査 3 日間連続して管理目標を超過した場合、対応を検討する。
	余水吐	濁度、SS	SS : 150mg/L 以下 (日間平均で 100mg/L 以下)	SS: 150mg/L 以下 (日間平均で 100mg/L 以下) (余水吐稼動時に検討) として評価する。 <u>※余水吐は稼動していないため、運用していない。</u>	
植物・動物	鳥類	種類、個体数	工事前の状況と比較して、生息状況が大きく変化しないこと。	・総種類数、総個体数: 渡りの時期 (秋季と冬季) における出現総種類数及び総個体数を、同時期の事前調査結果と比較する。 ・シギ・チドリ類の種類数、個体数: 渡りの時期 (秋季と冬季) における出現総種類数及び総個体数を、同時期の事前調査結果と比較する。	事前調査における変動の範囲を超過した場合、周囲の環境変化 (対照区との比較)、広域的な環境変化等について検討し、変化が工事によるものかどうかを検討する。

注) 「監視項目」と「監視基準」は環境影響評価の図書で位置付けられており、これを踏まえて「評価及び運用」等で具体的な対応を整理した。

表 1.1.2(2) 工事中の監視調査における具体的な評価及び運用の考え方

調査項目		監視項目	監視基準	評価及び運用	備 考
植物・動物	海藻草類	10m×10mの区画内の生育状況（被覆状況）	工事前の生育状況と比較して、生育被度が大きく低下せず、健全であること。	生育被度：各調査地点における事前調査結果との比較及び対照区との比較により評価する。	事前調査における変動の範囲を超過した場合、周囲の環境変化（対照区との比較）、広域的な環境変化等について検討し、変化が工事によるものかどうかを検討する。
	移植先の海草藻場	移植先における海草の活着状況及び生育被度、移植先の藻場における生物の出現状況	移植時と比較して、海草の生育被度が高くなっており、藻場に多くの生物が出現していること。	（環境保全・創造委員会で検討、評価する。）	
	クビレミドロ	クビレミドロの分布、生育状況	工事前の生育状況と比較して、分布、生育状況が大きく変化しないこと。	クビレミドロの分布：事前調査時の分布域との重ね合わせにより分布状況の変化を評価する。 生育面積の年間最大値：事前調査結果及び対照区との比較により評価する。なお、参考のためSSを調査し監視基準7mg/L以下とする。	
	サンゴ類	10m×10mの区画内の被度（生サンゴ、死サンゴ）、群体の大きさ、種類	工事前の状況と比較して、生息状況が大きく低下せず、健全であること。	生存被度：各調査地点における事前調査結果との比較及び対照区との比較により評価する。 種類数：各調査地点における事前調査結果との比較及び対照区との比較により評価する。	
	トカゲハゼ	個体数 概算生息面積 生息密度	工事前の状況と比較して、生息状況が大きく低下せず、健全であること。	個体数：事前調査結果との比較により評価する。 生息面積：事前調査結果との比較により評価する。	
比屋根湿地の汽水生物等		5m×5m区画の毎木調査、その他水域で水質、魚介類、甲殻類	工事前の状況と比較して、湿地環境が大きく変化しないこと。	魚類、甲殻類、軟体動物：各総種類数及び各地点の出現総種類数について事前調査結果との比較（毎木調査、水質調査は湿地環境の与条件（自然変動）として実施）により評価する。	比屋根湿地の整備後の環境が安定した際に改めて、変動範囲を設定し、それをもとに評価を行う。

注)「監視項目」と「監視基準」は環境影響評価の図書で位置付けられており、これを踏まえて「評価及び運用」等で具体的な対応を整理した。

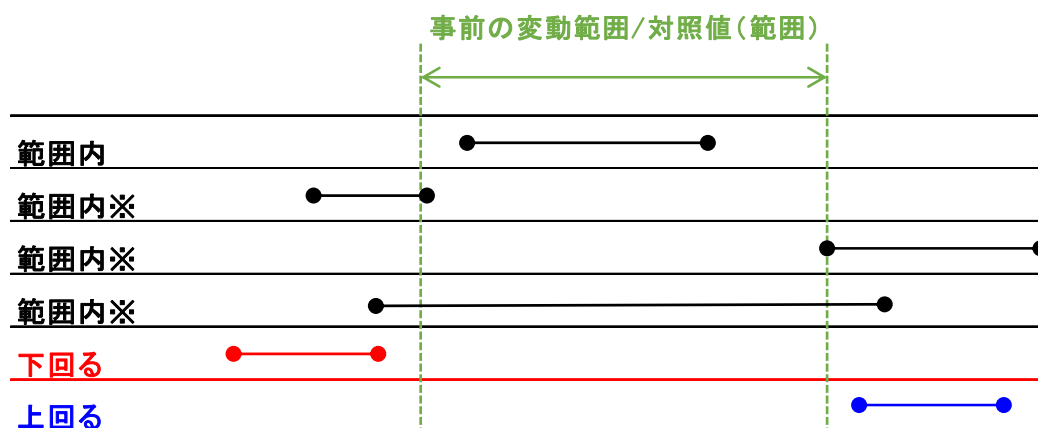
＜参考＞生物・生態系関連項目の評価（「範囲内」、「上回る」、「下回る」）の考え方について

生物・生態系関連の項目において、監視調査結果を事前の変動範囲もしくは対照値（範囲）と比較したときの、「範囲内」、「上回る」、「下回る」の考え方は以下のとおりである。

なお、「範囲内」と評価した場合においても、事前の変動範囲（対照値（範囲））と比較して顕著な差がみられる場合、別途補足説明を付記する。

＜生物項目の評価ケース＞

- ・監視結果の最小値又は最大値を変動範囲と比較



「範囲内」、「上回る」、「下回る」の考え方

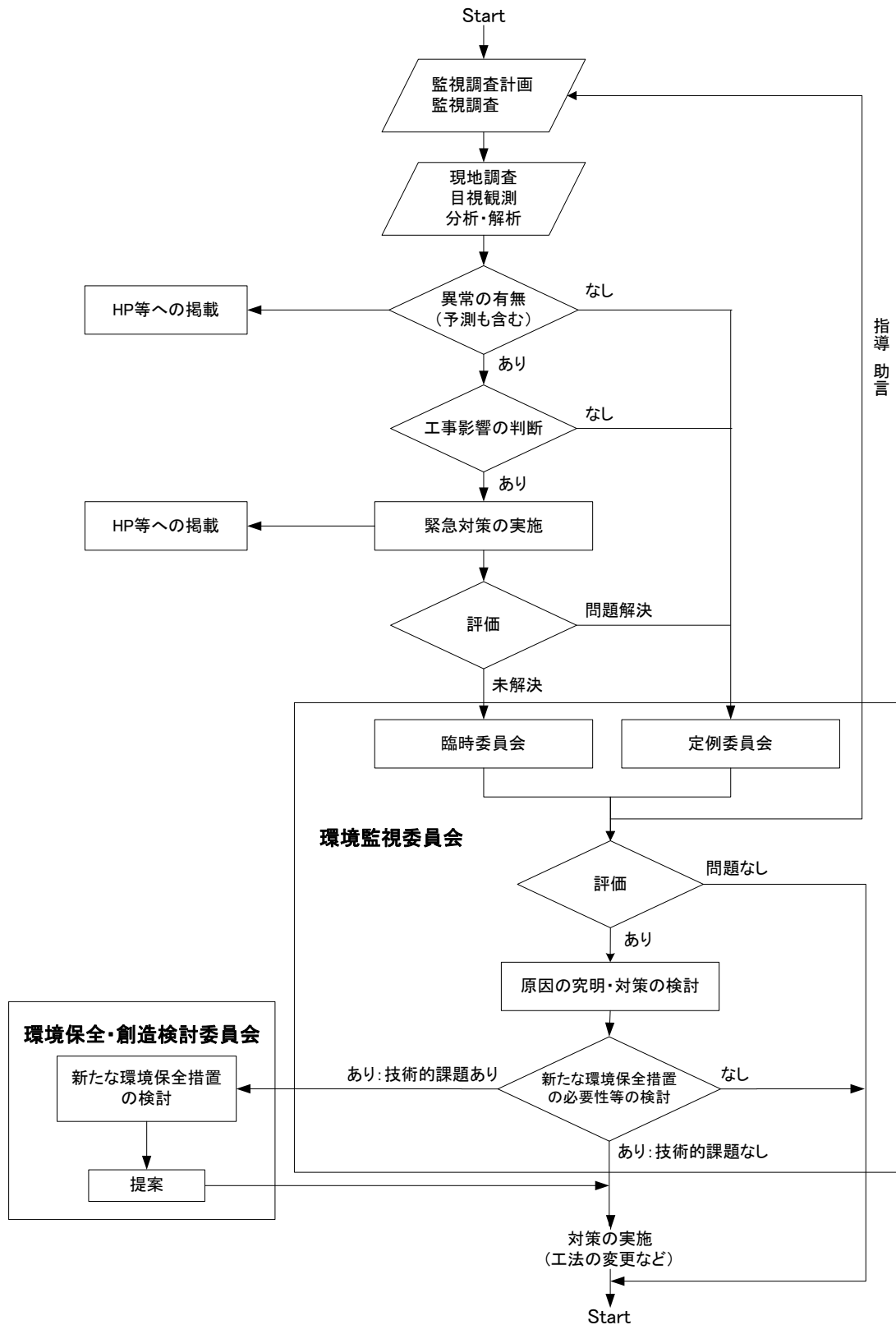


図 1.1.1 監視調査結果の評価・対応フロー

1.2 令和7年度環境監視調査の概要

令和7年度に実施した環境監視調査の位置図を図1.2.1に、概要を表1.2.1に示す。

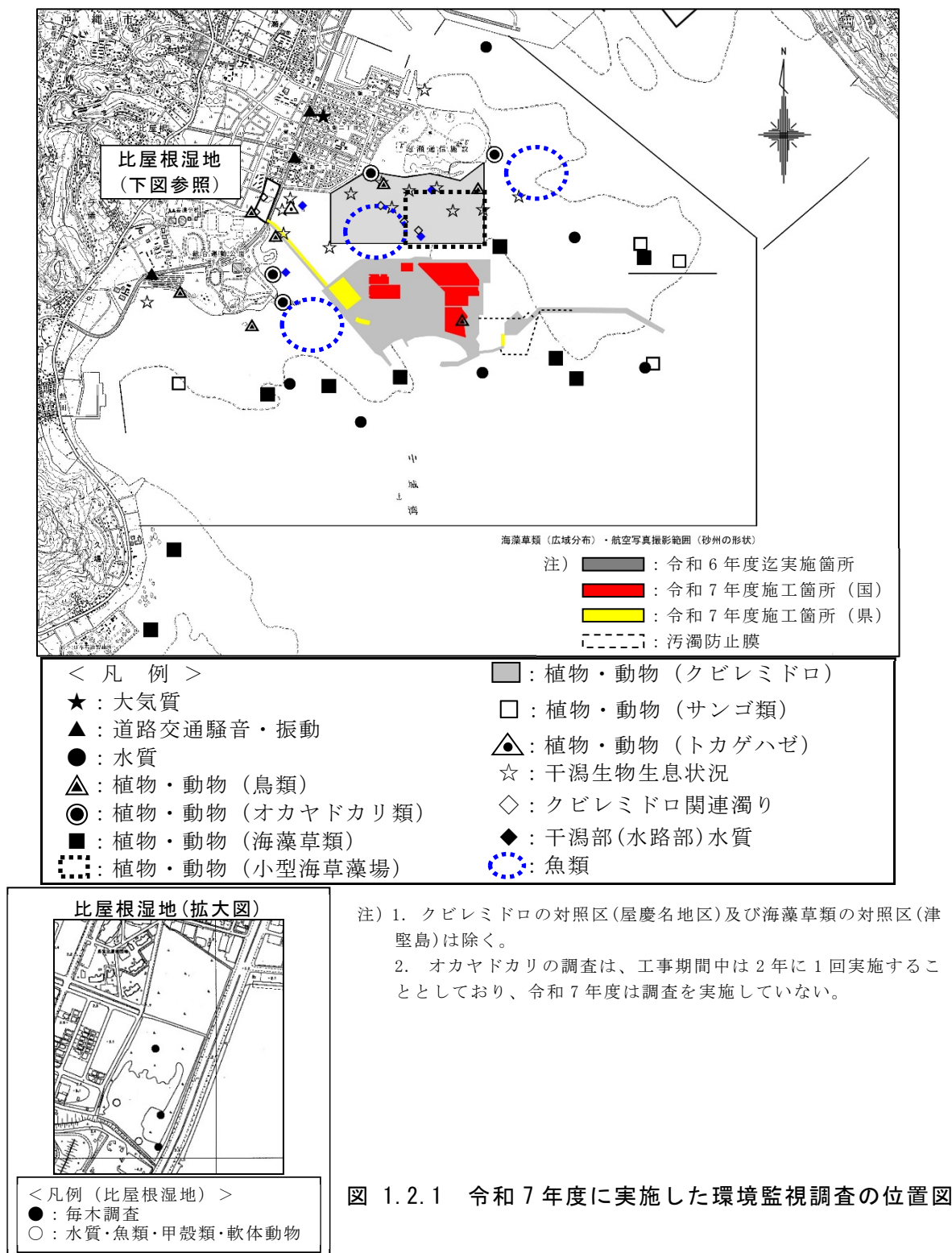


図 1.2.1 令和7年度に実施した環境監視調査の位置図

表 1.2.1(1) 令和7年度の環境監視調査実施状況

内 容			地 点 数	監 視 頻 度	調 査 方 法	備 考	
工事中の監視項目	大気質		二酸化窒素 ベンゼン	埋立計画地背後の1地点	年4回（四季）	各季節に7日間連続観測。二酸化窒素はJIS-B-7953 1997 吸光光度方式（ザルツマン試薬吸光光度法）に基づく自動測定機により連続測定。ベンゼンは環境庁告示4（平成9年2月4日）「ベンゼン等による大気の汚染にかかる環境基準について」に基づくキャニスター採取ーガスクロマトグラフ質量分析法により7日間連続測定。	
	道路交通騒音		騒音レベル	埋立計画地周辺3地点	年4回（四季）	環境庁告示64（平成10年9月30日）「騒音にかかる環境基準について」に基づく方法で、平日1日間、6:00～22:00の毎正時から10分間の測定。	
	道路交通振動		振動レベル	埋立計画地周辺3地点	年4回（四季）	総理府令58（昭和51年11月10日）「振動規制法施行規則」に基づく方法で、平日1日間、7:00～19:00の毎正時から10分間の測定。	
	水質（海域）		COD SS	埋立計画地周辺4地点 工事中は泡瀬漁港周辺1地点、施工箇所周辺1地点を補足調査地点として設定	毎月1回 ※浚渫工事期間中は週1回程度	バンドーン採水器を用いて表層水（海面下0.5m）を採取し、冷暗所保存し、以下のとおり分析。 COD：日本規格協会発行（1998）の工場排水試験方法 JIS-K-0102 1998 17に基づき分析（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日））。 SS：環境庁告示（昭和46年12月28日）第59号 付表9に基づき分析。	
	植 物 ・ 動 物	鳥 類	種類 個体数	埋立計画地周辺7地点	秋季～冬季（毎月1回） 春季～夏季（各季1回）	満潮時から干潮時にかけて所定の位置で同時に、識別可能範囲（半径300m程度の陸海域で主に干潟域）の観察を約1時間毎（原則6回）に実施（新方式(2)による方法）。	調査時において、繁殖に関する行動や営巣、不測の逃避行動が確認された場合は状況を記録。
			コアジサシの繁殖状況※	砂州を中心とした営巣地	営巣期間中に月1回程度	営巣地における繁殖ペア（つがい）とその巣の数、産卵数及び孵化した雛の数等を記録。	
		海藻草類	10m×10mの区画内の生育状況（被覆状況）	埋立計画地周辺の比較的海草類の生育被度が高い代表的な藻場4地点・補助的に3地点及び対照区の3地点	年2回（夏、冬）	潜水（スクーバダイビング）により目視観察し、現地で行ったスケッチ・記録等に基づく分析、整理。	
			底質の粒度組成及び砂面変動※			底質：各調査地点において、表層の砂泥を採取し、粒度組成分析（JIS-A-1204 2000）。 砂面変動：鉄筋棒による計測。	
			広域藻場分布調査※※			図 1.2.1 に示す範囲内	年1回（11月）
		クビレミドロ	クビレミドロの分布、生育状況	図 1.2.1 に示す範囲内	3、4月 （4月調査は次年度に実施）	生育分布域の確認。 代表的な地点で方形枠(50cm×50cm)内の群体数、上位10群体の長径を測定、生育状況の写真撮影。	
				対照区として屋慶名地区	3、4月 （泡瀬地区と同時期）	分布、生育状況の目視観察等。	
			クビレミドロ生育域での濁り※ （SS、濁度）	基本監視点は3地点 工事箇所の濁り監視地点	海域における工事中の毎日1回	1日1回の現場観測及び濁度計による濁度の観測。濁度は、上層（海面下0.5m）、中層（上層、下層の中間水深）、下層（海底上0.2m）にて観測し、SS（mg/L）に換算して記録。	
		サンゴ類	10m×10mの区画内の被度（生サンゴ、死サンゴ）、群体の大きさ、種類	埋立計画地周辺の比較的サンゴ類の生息被度が高い代表的なサンゴ類を含む2地点 被度が高い場所に補足調査地点を設定	年2回（夏季、冬季）	潜水（スクーバダイビング）により目視観察し、現地で行ったスケッチ・記録等に基づく分析、整理。	
		トカゲハゼ	個体数、概算生息面積及び生息密度	泡瀬ベイロード東側 （底質改良区を含む） ※※	年4回	日中の干潮時に双眼鏡を用いてトカゲハゼ成魚生息数を計数。生息面積については、光波測距儀を用いて陸上の基点から生息地周囲の位置を順次測距し、地図上に図化、面積を算出。	
	着底幼稚魚数※		年3回		日中の干潮時に干潟を踏査して着底幼稚魚数を計数。		
	比屋根湿地の汽水生物等		5m×5m区画の毎木調査	比屋根湿地マングローブ林で3地点	年2回（夏季、冬季）	5m×5m区画内での生育種類別位置、樹高、幹の太さ、樹幹投影等の調査。	
			甲殻類、軟体動物			タモ網による定性採集、スコップを用いて底質中に生息する底生生物の確認、目視観察による出現種の同定。	
汽水域水質			比屋根湿地内で2地点	表層水の採取、分析。分析方法は以下のとおり。 COD：日本規格協会発行（1998）の工場排水試験方法 JIS-K-0102 1998 17に基づき分析（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日））。 SS：環境庁告示（昭和46年12月28日）第59号 付表9に基づき分析。 塩分：海洋観測指針 8.2 サリノメーター法。			
魚類（定量的調査）			比屋根湿地内の上記2地点を含む範囲	年4回（四季）	満潮時から干潮時にかけてタモ網（3人で2時間程度）、投網（12mm及び18mm程度の2種類の目合いで各5回を目安）、刺網（St.15の用水流入端前に満潮時前後に設置）、小型地曳網（St.16の公園下からの流入部前の淵部分で3回を目安）及びカニ籠（2箇所×2地点）を用いた魚介類の捕獲を行い、捕獲に要した時間、回数、努力量等を記録。目視観察も同時に実施。		

注）※印は、補足調査項目を示す。また、※※印は、参考調査項目を示す。

表 1.2.1(2) 令和7年度の監視調査実施状況

項 目 \ 内 容			地 点 数	調 査 頻 度	調 査 方 法	備 考
補 足 項 目	地形	地形	埋立計画地周辺の図 1.2.1 に示す範囲	年 1 回	空中写真撮影による砂州の存在、形状等の判読による。	
	干潟部（水路部）水質	COD、T-N、T-P、SS	水路予定海域において 4 地点	年 4 回（四季）	COD：日本規格協会発行（1998）の工場排水試験方法 JIS-K-0102 1998 17 に基づき分析。（環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月 28 日））。 T-N（無機 3 態 N を含む）：JIS-K-0102 1998 45.4, 42.2, 43.1.1, 43.2.3 T-P：JIS-K-0102 1998 46.3.1、P04-P：JIS-K-0102 46.1.1 SS：環境庁告示（昭和 46 年 12 月 28 日）第 59 号 付表 9 に基づき分析。	
	オカヤドカリ類	種類数 個体数	埋立計画地周辺 4 地点	2 年に 1 回(秋季) (令和 7 年度実施なし)	定性調査：汀線部から陸側の植生のある場所までの範囲（約 50m 区間）踏査による日中の目視観察。 トラップ調査：1 箇所あたりトラップを 2 個設置し、翌日回収して、現地にて種の同定と計数。	
	干潟生物生息状況	底質（粒度組成、硫化物、COD）	残存予定干潟域の 12 地点及び対照区の 2 地点	年 1 回（冬季）	各調査地点において、表層の干潟泥を採取し、分析。分析方法は、以下のとおり。 粒度組成：JIS-A-1204 2000 硫化物：底質調査方法（昭和 63 年度環水管第 127 号）Ⅱ 17 COD：底質調査方法（昭和 63 年度環水管第 127 号）Ⅱ 20、TOC（CHN コーダーによる）	
		干潟生物（マクロベントス）			マクロベントス：各調査地点において 4 ヶ所から方形枠内（30cm×30cm）の干潟泥を採取し、得られた試料を 1mm 目のふるいにか け、ふるい上に残った全生物を固定後、種類数、個体数、湿重量について分析。	
		干潟生物の目視観察			各調査点を中心として半径 10m 以内の底質の外観、浮泥状況、生物生息孔、大型生物等について目視観察（CR 法）。 （比屋根湿地前面干潟域では、オキナワヤワラガニの出現状況を確認する。）	
	魚類	試験操業調査（刺網）	埋立計画地周辺 3 地点	年 4 回（四季）	できるだけ多くのサイズの漁獲物を対象とすることを目的として、目合の異なる 2 種類の刺網（漁業者が 1 種類しか所有していなければ 1 種類を調査者で用意）を、漁業者に原則的に一昼夜設置（夕方もしくは夜間に設置し、翌朝揚網）してもらい、同時期に期間を数日空けて 2 回採集を行う。採集された漁獲物は全て購入し、種別に最大 20 個体として個体別に全長、体長、湿重量、雌雄及び生殖腺重量を測定する。調査時には、水深、水温、気象状況等を記録する。	
		聞き取り調査	沖縄市漁業協同組合のセリ市場 (埋立計画地周辺の漁獲情報を聞き取り)	年 2 回 (漁獲量は月ごとに整理)	沖縄市漁業協同組合のセリ市場において取引される魚類、特に埋立計画地周辺における状況について、漁業者から漁獲情報（漁獲時期、漁獲場所等）を聞き取る。また、仕切帳（売買記録）を沖縄県水産海洋研究センターで整理した漁協の資料から漁獲物（種類）別に漁獲量を整理する。また、必要に応じて、セリに立会い、種類確認を行う。	

1.3 環境監視調査の実施状況

(1) 工事の実施状況

令和7年度までの工事施工位置及びスケジュールは、図 1.3.1 及び表 1.3.1 に示すとおりである。



注) : 令和6年度迄実施箇所
 : 令和7年度施工箇所(国)
 : 令和7年度施工箇所(県)
 : 汚濁防止膜

図 1.3.1 令和7年度の工事施工位置図

表 1.3.1 工事の実施状況（直近 5 ヶ年）

年度	月 工事	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	浚渫工事(国)												
	仮設橋梁撤去工事(国)												
	橋梁工事(仮設橋撤去)(県)												
	養浜工事(県)												
	護岸工事(県)												
令和4年度	浚渫工事(国)												
	護岸工事(国)												
	橋梁工事(上部工)(県)												
	緑地整備工事(県)												
	道路工事(県)												
令和5年度	浚渫工事(国)												
	築堤工事(国)												
	場内整備工事(国)												
	橋梁工事(上部工)(県)												
	緑地整備工事(県)												
	道路工事(県)												
令和6年度	浚渫工事(国)												
	場内整備工事(国)												
	橋梁工事(上部工)(県)												
	地盤改良工事(県)												
令和7年度	浚渫工事(国)												
	場内整備工事(国)												
	橋梁工事(上部工)(県)												
	護岸整備工事(県)												
	桁製作設備解体工事(県)												
	臨港道路整備工事(県)												

注) 工事実施状況は報告対象である令和7年度（表中赤枠で表示）も含め、直近5 ヶ年を示した。なお、着工直後の平成14年度以降のすべての工事実施状況については、別途資料編に記載した。

(2) 環境監視調査の実施状況

令和7年度の環境監視調査の実施日を表 1.3.2 に、調査実施期間中の日降水量及び日平均気温を図 1.3.2 に示す。また、令和7年度の沖縄県への台風接近状況を表 1.3.3 に示す。

表 1.3.2 令和7年度における環境監視調査実施日
(令和7年4月～令和8年4月)

調 査 項 目		年月	令和 7 年										令和 8 年			
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	
工事期間										浚渫工事（国）						
			場内整備工事（国）													
		橋梁工事（上部工）（県）														
						護岸整備工事（県）										
						桁製作設備解体工事（県）										
						臨港道路整備工事（県）										
工事中の監視項目	大気質						26～1			4～10		14～20		3～9		
	道路交通騒音・振動						26			19		14		3		
	水質（海域）		2, 9, 16	15	13	15	18	9	10, 14, 22, 31	5, 15, 19, 26	4, 8, 18, 24	7, 13, 19, 26	2, 9	9		
	鳥類	種類、個体数		14			6	6	7	5	4	18	16	2		
		コアジサシ繁殖状況		23	16	23										
	海藻草類						1, 5, 13, 27					7～9, 13, 14				
	クビレミドロ	分布・生育状況												19～23	14～17, 20	
		生育域での濁り	—													
	サンゴ類						1, 13, 28					8～9, 13, 14				
	トカゲハゼ	個体数、生息面積			11				23			4, 13		4		
		着底幼稚魚数		28	26	12										
	比屋根湿地の汽水生物等	毎木調査				7～10						20, 21	2, 3			
		甲殻類、軟体動物				25, 26	11, 12						5, 6			
		汽水域水質				26							5			
魚類			12～14, 16, 24, 25		25, 26	11, 12			3, 4, 19, 20			5, 6				
補足項目	地形										4	10				
	干潟部（水路部）水質		16			15			16		7					
	干潟生物生息状況										6～9					
	魚類（試験操業調査〔刺網〕）			22	5			18	6	20	11	12, 13	26, 27			
その他の工事に伴う濁り調査		—														

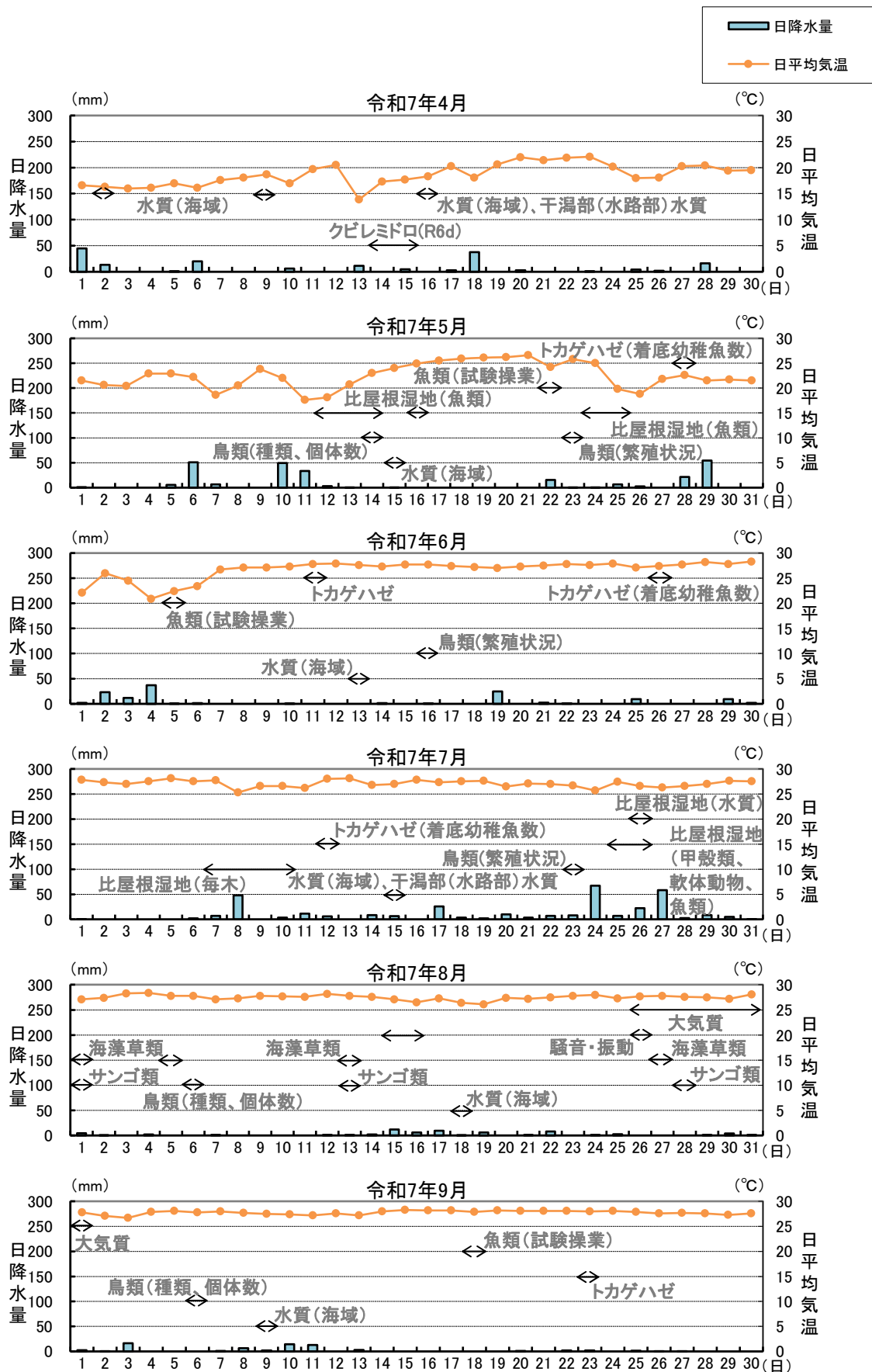


図 1.3.2(1) 調査期間中の日降水量及び日平均気温（令和7年4月～令和7年9月）

注）中城湾南側（那覇市中心部より南東に約17km）の糸数気象レーダー観測所における観測データによる。

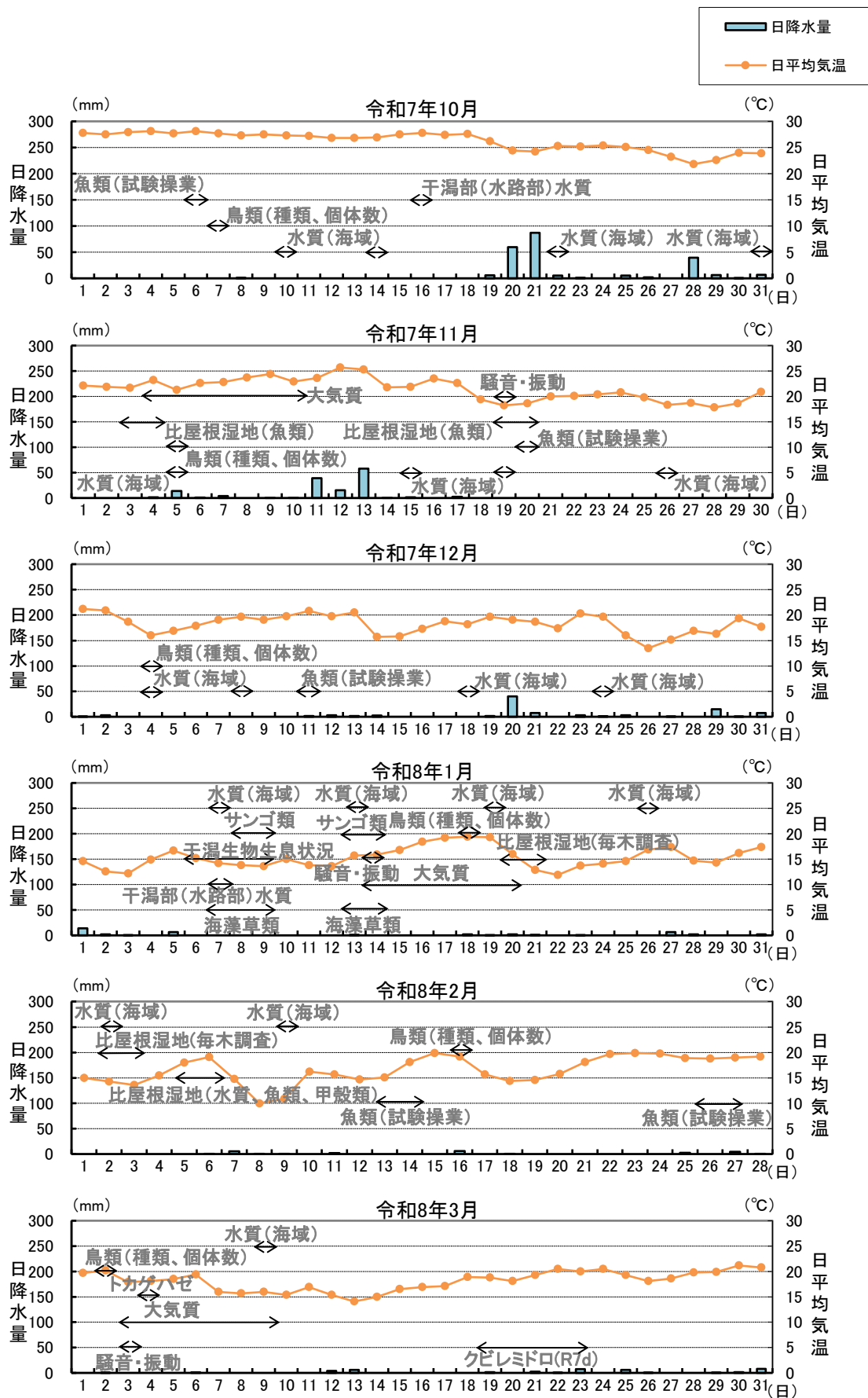


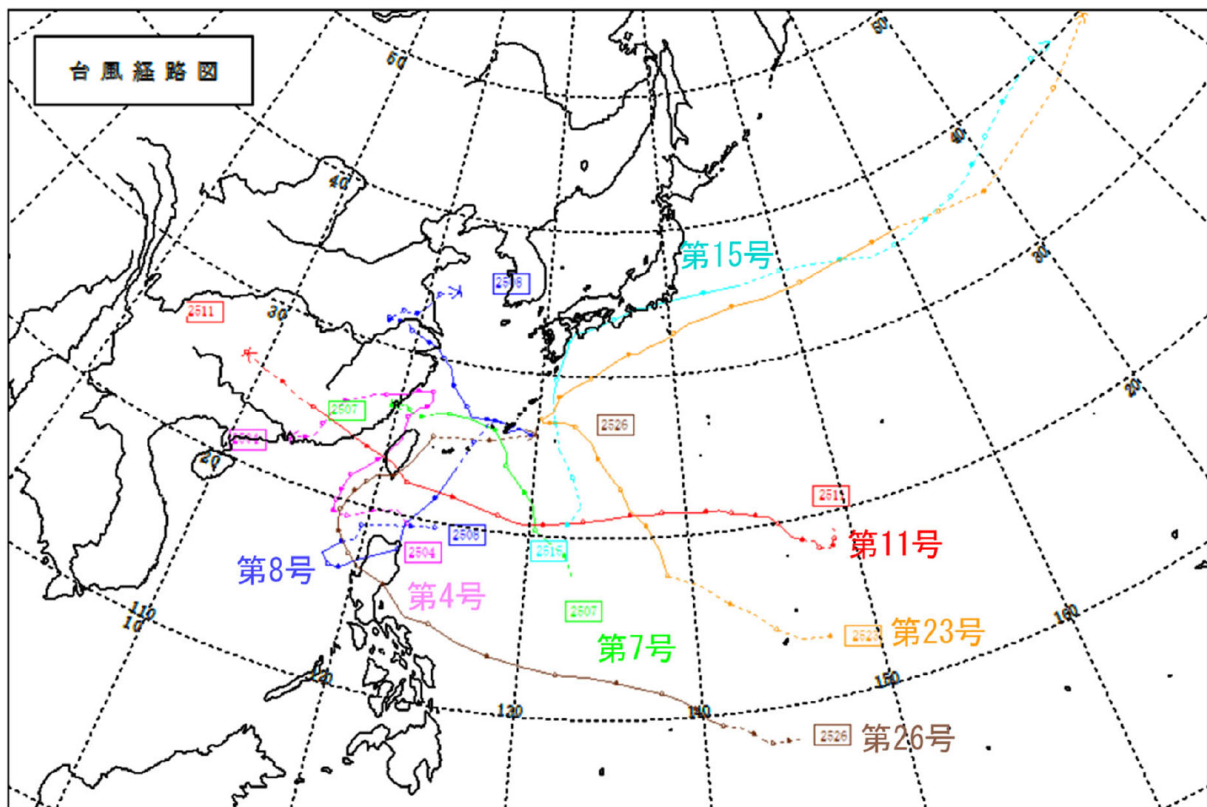
図 1.3.2(2) 調査期間中の日降水量及び日平均気温（令和7年10月～令和8年3月）

注）中城湾南側（那覇市中心部より南東に約17km）の糸数気象レーダー観測所における観測データによる。

表 1.3.3 令和7年度における沖縄県への台風接近履歴

号数	中城湾への 最接近日	中城湾最接近時における 那覇気象官署の風向・風速 (m/s)		台風期間中の中城湾に おける有義波高と その有義波周期	
		最大瞬間風速 (風向)	最大風速 (風向)	波高 (m)	周期 (秒)
台風4号	7月7日	15.4 (南西)	10.2 (南西)	—	—
台風7号	7月24日	27.3 (東北東)	15.6 (東北東)	1.58～5.30	6.3～10.1
台風8号	7月27日	16.4 (西北西)	9.4 (西南西)	1.22～3.56※	7.6～10.3※
台風11号	8月12日	15.1 (南東)	10.7 (東南東)	—	—
台風15号	9月3日	10.1 (北)	7.0 (北)	—	—
台風23号	10月10日	10.8 (北北東)	7.1 (北)	1.03～2.52※	8.8～11.9※
台風26号	11月13日	21.8 (北北東)	13.4 (北北東)	—	—

- 注) 1. 沖縄県への台風接近とは、台風の中心が、那覇、名護、久米島、宮古島、石垣島、西表島、与那国島、南大東島のいずれかの気象官署から300km以内を通過することをいう。
2. 最大瞬間風速(風向)は、台風の最接近時の那覇気象官署(沖縄気象台敷地内)における観測値である。
3. 有義波高とその有義波周期については、沖縄本島地域に接近した台風について、那覇又は名護において台風に伴う降雨が確認された期間を対象に、各期間中におけるナウファス中城湾港波浪データ(速報値)の最小値～最大値を示した。なお、期間中一部のデータに欠測があった場合に「※」を付した。



出典) 沖縄地方の天候 2025 年 (令和 7 年) (沖縄気象台、令和 7 年 1 月)

(参考) 沖縄県に接近した台風の経路

2. 工事中の監視調査結果及び評価

2.1 大気質

大気質の監視調査は、二酸化窒素及びベンゼンを監視項目として、図 2.1.1 に示す St.1 の 1 地点において実施している。

令和 7 年度は、令和 7 年 8 月、11 月、令和 8 年 1 月及び 3 月に各 1 回調査を実施した。

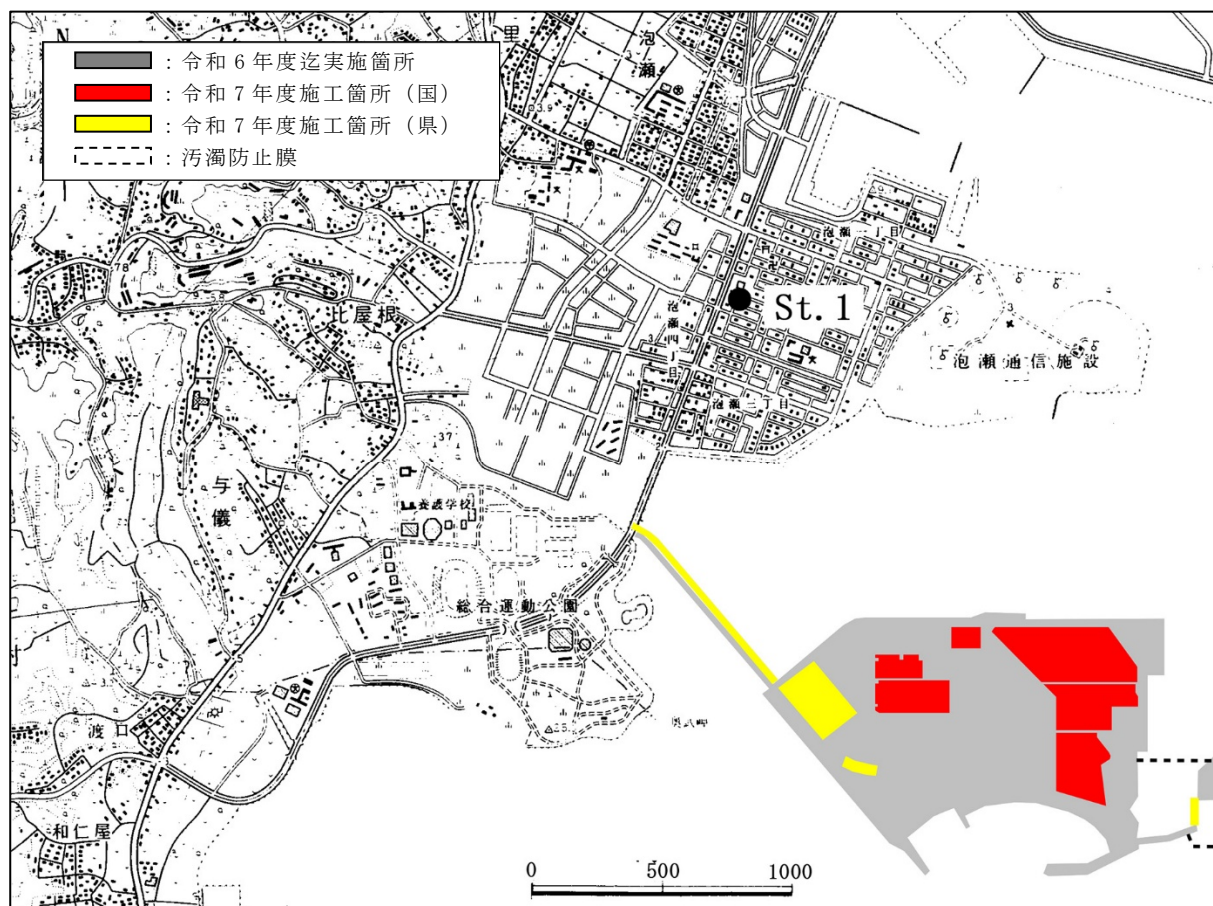


図 2.1.1 大気質調査地点

(1) 数値基準

大気質の監視基準は環境基準相当、すなわち、二酸化窒素については「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下」、ベンゼンについては「1 年平均値が $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下」であることから、これらの数値基準と監視調査の結果を比較することとしている。監視結果の評価は、本年度は夏季～春季までの四季調査であるため、二酸化窒素については夏季～春季の 7 日間における 1 時間値の日平均値のうち最大値を、ベンゼンについては 1 週間平均値を、それぞれの数値基準と比較することにより行うこととしている。

(2) 調査結果

① 二酸化窒素

調査結果は表 2.1.1 に示すとおりで、令和 7 年度における 1 時間値の 1 日平均値の最大値は 0.003～0.010ppm であり、いずれの調査時期においても数値基準を満たしていた。

② ベンゼン

調査結果は表 2.1.2 に示すとおりで、令和 7 年度における 1 週間の平均値は $0.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、数値基準を満たしていた。

表 2.1.1 二酸化窒素の調査結果及び数値基準の適合状況

単位：ppm

年度	月	(参考) 1時間値最大値	1時間値の1日 平均値の最大	適・否	数値 基準
平成12年度	8	0.010	0.002	○	0.04
	11	0.030	0.020	○	
平成13年度	1	0.040	0.030	○	
	9	0.020	0.010	○	
	11	0.030	0.010	○	
平成14年度	1	0.050	0.020	○	
	3	0.040	0.010	○	
	8	0.010	0.002	○	
平成15年度	11	0.040	0.010	○	
	1	0.040	0.020	○	
	3	0.060	0.020	○	
平成16年度	7	0.030	0.020	○	
	10	0.070	0.030	○	
	1	0.050	0.030	○	
平成17年度	3	0.050	0.020	○	
	7	0.030	0.010	○	
	10	0.040	0.020	○	
平成18年度	1	0.050	0.030	○	
	3	0.060	0.020	○	
	7	0.020	0.010	○	
平成19年度	10	0.040	0.010	○	
	1	0.030	0.010	○	
	3	0.060	0.020	○	
平成20年度	7	0.010	0.002	○	
	10	0.040	0.020	○	
	1	0.090	0.030	○	
平成21年度	3	0.040	0.020	○	
	7	0.025	0.008	○	
	10	0.030	0.013	○	
平成22年度	1	0.039	0.015	○	
	3	0.064	0.028	○	
	7	0.008	0.004	○	
平成23年度	10	0.028	0.007	○	
	1	0.045	0.021	○	
	3	0.026	0.011	○	
平成24年度	7	0.010	0.005	○	
	11	0.028	0.016	○	
	1	0.050	0.018	○	
平成25年度	3	0.036	0.010	○	
	8	0.015	0.004	○	
	11	0.040	0.024	○	
平成26年度	1	0.046	0.014	○	
	3	0.050	0.012	○	
	8	0.017	0.009	○	
平成27年度	11	0.053	0.018	○	
	1	0.051	0.026	○	
	3	0.046	0.011	○	
平成28年度	8	0.015	0.006	○	
	11	0.049	0.010	○	
	1	0.035	0.014	○	
平成29年度	3	0.026	0.012	○	
	8	0.010	0.002	○	
	11	0.040	0.010	○	
平成30年度	1	0.046	0.013	○	
	3	0.049	0.012	○	
	9	0.012	0.005	○	
令和元年度	11	0.021	0.011	○	
	1	0.043	0.009	○	
	3	0.050	0.011	○	
令和2年度	8	0.011	0.002	○	
	11	0.041	0.005	○	
	1	0.035	0.012	○	
令和3年度	3	0.034	0.011	○	
	8	0.002	0.000	○	
	11	0.033	0.011	○	
令和4年度	1	0.043	0.016	○	
	3	0.037	0.007	○	
	8	0.005	0.002	○	
令和5年度	11	0.013	0.005	○	
	1	0.035	0.012	○	
	3	0.033	0.009	○	
令和6年度	8	0.008	0.005	○	
	11	0.034	0.012	○	
	1	0.036	0.013	○	
令和7年度	3	0.038	0.010	○	
	9	0.013	0.006	○	
	11	0.015	0.008	○	
令和8年度	1	0.024	0.009	○	
	3	0.037	0.011	○	
	9	0.010	0.004	○	
令和9年度	11	0.023	0.006	○	
	1	0.047	0.016	○	
	3	0.024	0.008	○	
令和10年度	9	0.007	0.003	○	
	11	0.011	0.006	○	
	1	0.059	0.014	○	
令和11年度	3	0.015	0.006	○	
	8	0.008	0.003	○	
	11	0.020	0.007	○	
令和12年度	1	0.051	0.010	○	
	3	0.028	0.008	○	

注) 適・否の欄の○×は監視基準の適合状況を示す。

表 2.1.2 ベンゼンの調査結果及び数値基準の適合状況

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

年度	月	1週間平均値	年間の 平均値	適・否	数値 基準
平成12年度	8	0.4	0.7	○	3
	11	1.4			
	1	0.3			
平成13年度	9	0.7	1.4	○	
	11	0.8			
	1	2.0			
平成14年度	3	2.0	1.5	○	
	8	0.5			
	11	1.7			
平成15年度	1	2.1	2.4	○	
	3	1.5			
	7	1.9			
平成16年度	10	1.6	2.2	○	
	1	2.9			
	3	3.0			
平成17年度	7	1.6	1.0	○	
	10	0.8			
	1	5.9			
平成18年度	3	0.3	1.6	○	
	7	0.5			
	10	1.6			
平成19年度	1	0.6	0.8	○	
	3	1.0			
	7	1.0			
平成20年度	10	3.7	0.8	○	
	1	1.3			
	3	0.4			
平成21年度	7	0.4	0.6	○	
	10	0.7			
	1	1.1			
平成22年度	3	1.0	1.0	○	
	7	0.3			
	10	0.7			
平成23年度	1	0.7	0.6	○	
	3	0.7			
	8	0.3			
平成24年度	11	0.8	0.7	○	
	1	1.0			
	3	0.6			
平成25年度	8	0.3	0.6	○	
	11	0.4			
	1	0.9			
平成26年度	3	0.9	0.6	○	
	8	0.3			
	11	0.4			
工事未実施のため調査なし					
平成27年度	9	0.4	0.5	○	3
	11	0.5			
	1	0.9			
平成28年度	3	0.3	0.6	○	
	9	0.5			
	11	0.6			
平成29年度	1	0.6	0.6	○	
	3	0.7			
	9	0.4			
平成30年度	11	0.4	0.6	○	
	1	0.5			
	3	1.0			
令和元年度	8	0.4	0.5	○	
	11	0.5			
	1	0.4			
令和2年度	3	0.4	0.3	○	
	8	0.6			
	11	0.4			
令和3年度	1	0.3	0.4	○	
	3	<0.3			
	11	0.5			
令和4年度	3	0.3	0.5	○	
	8	0.4			
	11	0.4			
令和5年度	1	0.4	0.4	○	
	3	0.6			
	9	0.3			
令和6年度	11	0.4	0.4	○	
	1	0.8			
	3	0.3			
令和7年度	9	<0.3	0.4	○	
	11	0.3			
	1	0.6			
令和7年度	3	0.4	0.4	○	
	8	0.3			
	11	0.3			
令和7年度	1	0.4	0.4	○	
	3	0.4			
	8	0.3			

注)1. 適・否の欄の○×は監視基準の適合状況を示す。なお、年間の平均値は1週間平均値から算出したもので、環境基準における評価の際の1年平均値(1か月に1回24時間採取、12か月の結果の平均値)とは異なる。

2. 平成21年度においては、大気質の調査が夏季のみに行われたため、平均値は夏季の測定値をそのまま採用した。

(3) 評価

令和 7 年度における大気質の評価結果を表 2.1.3 に示す。

監視結果によれば、二酸化窒素は 0.003～0.010ppm、ベンゼンは $0.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、ともに数値基準を満足していた。

表 2.1.3 大気質の評価

項 目		数値基準	監視結果	評 価
大気質	二酸化窒素	0.04ppm	0.003～0.010ppm	・数値基準を満足していた。
	ベンゼン	$3\mu\text{g}/\text{m}^3$	$0.4\mu\text{g}/\text{m}^3$	

2.2 道路交通騒音及び道路交通振動

道路交通騒音及び道路交通振動の監視調査は、図 2.2.1 に示す St.2、St.5 及び St.6 の 3 地点において実施している。

令和 7 年度は、令和 7 年 8 月、11 月、令和 8 年 1 月及び 3 月に各 1 回調査を実施した。

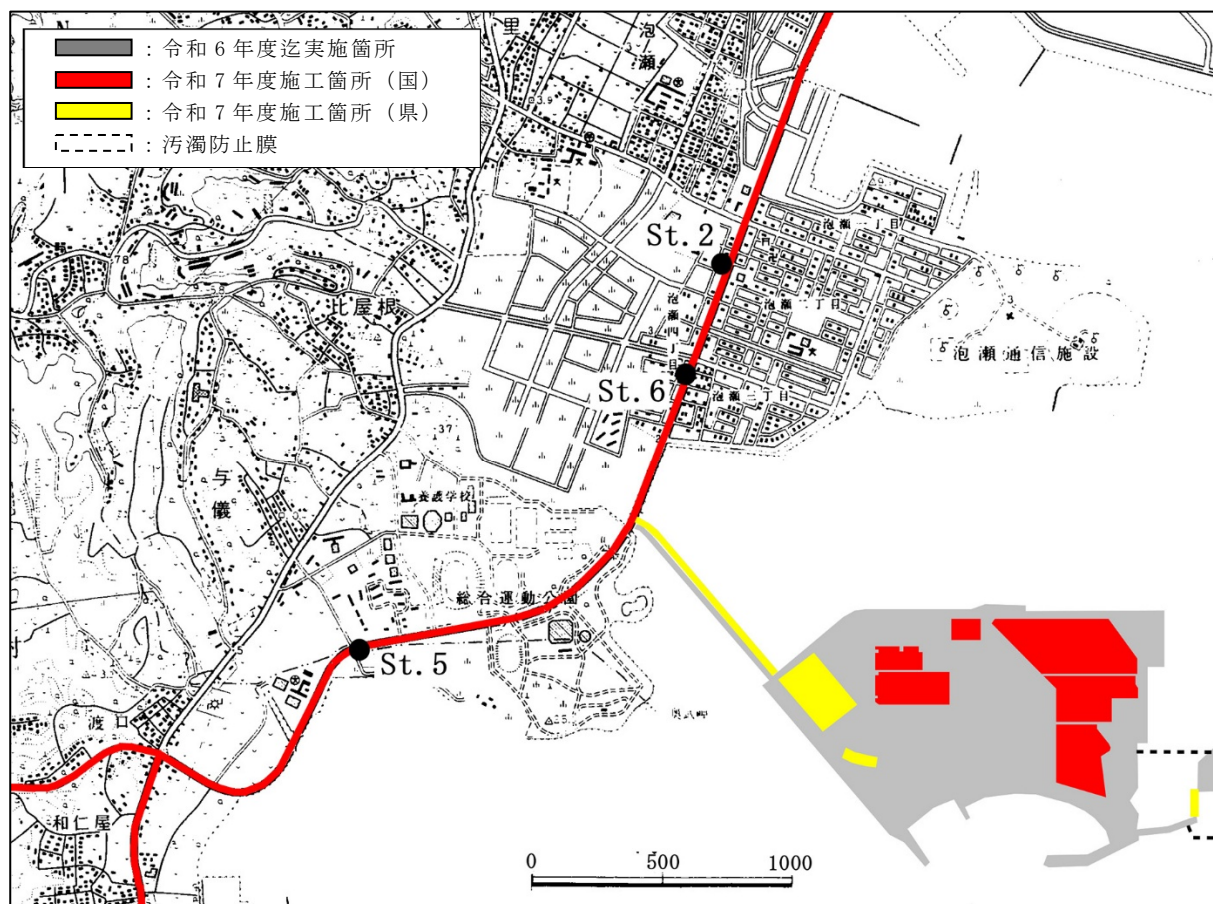


図 2.2.1 道路交通騒音及び道路交通振動調査地点

注) 平成 23 年度からは、工事用車両が走行しないこととなったルート沿いの 2 地点 (St.3、St.4) を除く、St.2、St.5 及び St.6 の 3 地点において調査を行うこととした。

(1) 数値基準

道路交通騒音の監視基準は環境基準の類型相当であることから、評価及び運用上は、各調査地点に指定されている類型区分に応じた環境基準値を数値基準とし、監視調査結果との比較を行うこととしている。

道路交通振動の監視基準は道路交通振動に係る要請限度であることから、監視結果の評価は、各調査地点に指定されている区域区分に応じた要請限度を数値基準とし、監視調査結果との比較を行うこととしている。

各調査地点における数値基準を表 2.2.1 に示す。

表 2.2.1 道路交通騒音・振動の数値基準

調査地点	道路交通騒音		道路交通振動	
	類型区分	数値基準 (環境基準)	区域区分	数値基準 (要請限度)
St.2	C 類型 〔幹線交通を担う道路に近接する空間〕	70dB 以下	第 2 種区域	70dB
St.5	B 類型 〔幹線交通を担う道路に近接する空間〕	70dB 以下	第 1 種区域	65dB
St.6	B 類型 〔幹線交通を担う道路に近接する空間〕	70dB 以下	第 1 種区域	65dB

(2) 調査結果

① 道路交通騒音

ア. 監視調査結果と数値基準との比較

道路交通騒音の調査結果は表 2.2.2 に示すとおりであり、St.2 で数値基準を上回った。St.5 及び St.6 では数値基準を満足していた。

イ. St.2 における数値基準超過についての検討

数値基準の超過は秋季調査及び冬季調査において確認された。調査実施時の状況として、St.2 における昼間（6：00～22：00）車両台数は、秋季調査では合計 39,458 台中工事用車両が 75 台（0.19%）、冬季調査では合計 40,379 台中工事用車両が 14 台（0.03%）であり、いずれも車両全体に占める工事用車両の割合は 1%未満と少ない状況であった（資料編；資料 6 道路交通騒音・振動調査地点における工事関係車両の走行状況）。令和 7 年度調査で最も工事用車両が多かった時期は、夏季の 303 台（0.77%）であり、夏季調査では数値基準を満足していたことを踏まえると、秋季及び冬季調査時の工事用車両による影響はさらに小さく、道路交通騒音への寄与はわずかであったものと推測される。

St.2 では交通量が年々増加する傾向がみられており（資料編；資料 5 交通量の経年変化（6 時から 22 時までの 16 時間の走行台数））、それに伴い、道路交通騒音も直近 5 ヶ年では 69～70dB と高い値で推移している。今般の数値基準の超過についても、一般車両の増加に伴うものと考えられた。

表 2.2.2 道路交通騒音の調査結果及び数値基準の適合状況

単位：dB

年度	月	St.2		St.5		St.6	
		調査結果	適・否	調査結果	適・否	調査結果	適・否
平成12年度	8	69	○	69	○	—	—
	11	69	○	71	×	—	—
平成13年度	2	70	○	70	○	—	—
	10	68	○	69	○	—	—
	11	69	○	69	○	69	○
平成14年度	1	65	○	70	○	—	—
	3	64	○	69	○	69	○
	8	65	○	70	○	—	—
平成15年度	11	66	○	70	○	69	○
	1	65	○	70	○	—	—
	3	66	○	70	○	69	○
平成16年度	7	66	○	70	○	—	—
	10	66	○	70	○	68	○
	1	66	○	72	×	—	—
平成17年度	3	67	○	72	×	69	○
	7	66	○	68	○	—	—
	10	67	○	70	○	—	—
平成18年度	1	67	○	71	×	68	○
	3	67	○	72	×	—	—
	7	67	○	71	×	—	—
平成19年度	10	66	○	71	×	68	○
	1	67	○	72	×	—	—
	3	67	○	72	×	69	○
平成20年度	7	68	○	72	×	68	○
	10	68	○	72	×	68	○
	1	68	○	72	×	68	○
平成21年度	3	69	○	72	×	68	○
	7	67	○	67	○	67	○
	—	工事未実施のため調査無し					
平成22年度	11	69	○	69	○	69	○
	1	69	○	68	○	69	○
	3	69	○	69	○	69	○
平成23年度	8	69	○	69	○	68	○
	12	69	○	71	×	69	○
	1	69	○	70	○	69	○
平成24年度	3	69	○	69	○	69	○
	8	68	○	68	○	68	○
	12	70	○	69	○	68	○
平成25年度	1	69	○	70	○	69	○
	3	70	○	70	○	68	○
	8	69	○	70	○	68	○
平成26年度	11	69	○	70	○	70	○
	1	70	○	71	×	69	○
	3	69	○	70	○	69	○
数値基準		70		70		70	
類型指定		C		B		B	
車線数		4		4		4	

年度	月	St.2		St.5		St.6	
		調査結果	適・否	調査結果	適・否	調査結果	適・否
平成27年度	9	68	○	70	○	68	○
	11	69	○	70	○	68	○
平成28年度	1	70	○	71	×	69	○
	3	70	○	70	○	69	○
	9	69	○	66	○	68	○
平成29年度	11	69	○	67	○	68	○
	1	69	○	67	○	69	○
	3	70	○	67	○	70	○
平成30年度	9	69	○	66	○	67	○
	11	69	○	67	○	68	○
	1	69	○	67	○	68	○
令和元年度	3	70	○	67	○	68	○
	8	69	○	66	○	67	○
	11	69	○	66	○	67	○
令和2年度	1	70	○	68	○	69	○
	3	69	○	66	○	68	○
	8	69	○	66	○	66	○
令和3年度	11	70	○	67	○	68	○
	1	70	○	67	○	69	○
	3	70	○	67	○	67	○
令和4年度	8	69	○	66	○	66	○
	11	69	○	66	○	66	○
	1	70	○	67	○	69	○
令和5年度	3	70	○	67	○	67	○
	9	69	○	66	○	66	○
	11	70	○	66	○	67	○
令和6年度	1	70	○	67	○	68	○
	3	70	○	67	○	67	○
	9	70	○	66	○	67	○
令和7年度	11	70	○	66	○	67	○
	1	69	○	67	○	67	○
	3	70	○	67	○	67	○
数値基準		70		70		70	
類型指定		C		B		B	
車線数		4		4		4	

注) 1. 数値基準については、いずれの調査地点も「幹線交通を担う道路に近接する空間」に応じた環境基準をあてはめている。

2. 適・否の欄の○×は、数値基準の適合状況を示す。

3. 工事着工は平成14年10月である。

② 道路交通振動

道路交通振動の調査結果は表 2.2.3 に示すとおりであり、すべての調査地点において数値基準を満足していた。

表 2.2.3 道路交通振動の調査結果及び数値基準との適合状況

単位：dB

年度	月	St. 2		St. 5		St. 6		
		調査結果	適・否	調査結果	適・否	調査結果	適・否	
平成12年度	8	35	○	43	○	—	—	
	11	34	○	42	○	—	—	
	2	35	○	42	○	—	—	
平成13年度	10	35	○	43	○	—	—	
	11	35	○	43	○	36	○	
	1	36	○	43	○	—	—	
平成14年度	3	35	○	43	○	37	○	
	8	34	○	41	○	—	—	
	11	35	○	41	○	37	○	
平成15年度	1	33	○	44	○	—	—	
	3	34	○	43	○	37	○	
	7	31	○	43	○	—	—	
平成16年度	10	32	○	43	○	36	○	
	1	32	○	44	○	—	—	
	3	33	○	42	○	37	○	
平成17年度	7	31	○	41	○	—	—	
	10	32	○	42	○	36	○	
	1	28	○	39	○	—	—	
平成18年度	3	28	○	38	○	32	○	
	7	30	○	44	○	—	—	
	10	31	○	42	○	36	○	
平成19年度	1	32	○	43	○	—	—	
	3	32	○	42	○	35	○	
	7	31	○	42	○	—	—	
平成20年度	10	31	○	43	○	36	○	
	1	32	○	44	○	—	—	
	3	32	○	44	○	38	○	
平成21年度	7	32	○	43	○	—	—	
	10	32	○	41	○	37	○	
	1	31	○	42	○	—	—	
平成22年度	3	32	○	42	○	38	○	
	7	32	○	43	○	41	○	
	10	32	○	42	○	38	○	
平成23年度	1	32	○	42	○	38	○	
	3	33	○	41	○	37	○	
	7	31	○	41	○	37	○	
平成24年度	—	工事未実施のため調査無し						
	11	34	○	○	42	○	38	○
	1	34	○	○	42	○	38	○
平成25年度	3	34	○	○	42	○	39	○
	8	33	○	○	41	○	38	○
	12	34	○	○	42	○	39	○
平成26年度	1	35	○	○	42	○	39	○
	3	35	○	○	42	○	41	○
	8	33	○	○	42	○	38	○
平成27年度	12	34	○	○	42	○	39	○
	1	33	○	○	42	○	36	○
	3	34	○	○	43	○	40	○
平成28年度	8	34	○	○	43	○	39	○
	11	34	○	○	43	○	40	○
	1	35	○	○	44	○	39	○
平成29年度	3	34	○	○	43	○	37	○
	9	34	○	○	46	○	40	○
	11	34	○	○	45	○	39	○
平成30年度	1	35	○	○	45	○	38	○
	3	35	○	○	46	○	39	○
	9	34	○	○	45	○	40	○
平成31年度	11	34	○	○	45	○	39	○
	1	34	○	○	46	○	40	○
	3	35	○	○	46	○	40	○
令和元年度	8	34	○	○	45	○	40	○
	11	35	○	○	46	○	39	○
	1	35	○	○	47	○	40	○
令和2年度	3	38	○	○	47	○	40	○
	8	39	○	○	45	○	41	○
	11	39	○	○	44	○	40	○
令和3年度	1	40	○	○	45	○	40	○
	3	40	○	○	45	○	42	○
	8	41	○	○	45	○	40	○
令和4年度	11	39	○	○	45	○	39	○
	1	40	○	○	45	○	39	○
	3	39	○	○	45	○	40	○
令和5年度	8	39	○	○	44	○	39	○
	11	39	○	○	46	○	39	○
	1	40	○	○	46	○	39	○
令和6年度	3	40	○	○	46	○	39	○
	9	39	○	○	45	○	43	○
	11	39	○	○	45	○	41	○
令和7年度	1	40	○	○	45	○	39	○
	3	39	○	○	45	○	40	○
	9	39	○	○	46	○	43	○
令和8年度	11	40	○	○	44	○	41	○
	1	39	○	○	45	○	40	○
	3	40	○	○	45	○	38	○
令和9年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和10年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	46	○	43	○
	11	39	○	○	44	○	41	○
令和11年度	1	40	○	○	46	○	42	○
	3	40	○	○	46	○	41	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
令和12年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和13年度	8	39	○	○	46	○	41	○
	11	39	○	○	44	○	41	○
	1	40	○	○	46	○	42	○
令和14年度	3	40	○	○	46	○	41	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和15年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和16年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和17年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和18年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和19年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和20年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和21年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和22年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和23年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和24年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和25年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和26年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和27年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和28年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和29年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和30年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和31年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和32年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和33年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和34年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和35年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和36年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和37年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和38年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和39年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和40年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和41年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和42年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和43年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和44年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和45年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和46年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和47年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
	8	39	○	○	46	○	41	○
令和48年度	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○	42	○
令和49年度	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
	1	39	○	○	44	○	41	○
令和50年度	3	40	○	○	46	○	42	○
	9	39	○	○	44	○	42	○
	11	39	○	○	45	○	43	○
令和51年度	1	39	○	○	44	○	41	○
	3	40	○	○	46	○		

(3) 評価

令和 7 年度における道路交通騒音及び道路交通振動の評価結果を表 2.2.4 に示す。

監視結果によれば、道路交通騒音は St.2 において数値基準を上回った。調査当日の状況として、車両全体に占める工事用車両の割合は 1%未満とわずかであることから、工事による影響ではなく、一般車両の増加に伴うものと判断された。

道路交通振動は数値基準を満足していた。

表 2.2.4 道路交通騒音及び道路交通振動の評価

項 目			数値基準	監視結果	評 価
道路交通 騒音	騒音レベル	St. 2	70dB	70～71dB	・秋季及び冬季において、数値基準を上回った。 ・車両全体に占める工事用車両の割合は 1%未満であり、工事による影響ではないと判断された。
		St. 5		67～68dB	
		St. 6		67dB	・数値基準を満足していた。
道路交通 振動	振動レベル	St. 2	70dB	39～40dB	・数値基準を満足していた。
		St. 5	65dB	44～46dB	
		St. 6		41～42dB	

2.3 水質

水質の監視調査は、COD 及び SS を監視項目として、図 2.3.1 に示す St.a～d の 4 地点と、泡瀬漁港脇の水路等からの流入負荷の状況を把握するために平成 16 年度から追加した 2 地点（St.G 及び St.H）、及び施工箇所周辺の 1 地点（St.m）の合計 7 地点を対象として実施してきたが、平成 24 年度からは漁港 St.H を調査地点から削除し、合計 6 地点で実施している。

令和 7 年度は、令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月に毎月 1 回調査を実施した。なお、監視地点のうち St.a～d の 4 地点では、浚渫工事期間中の令和 7 年 4 月及び 10 月～令和 8 年 2 月には週 1 回の調査を実施した。

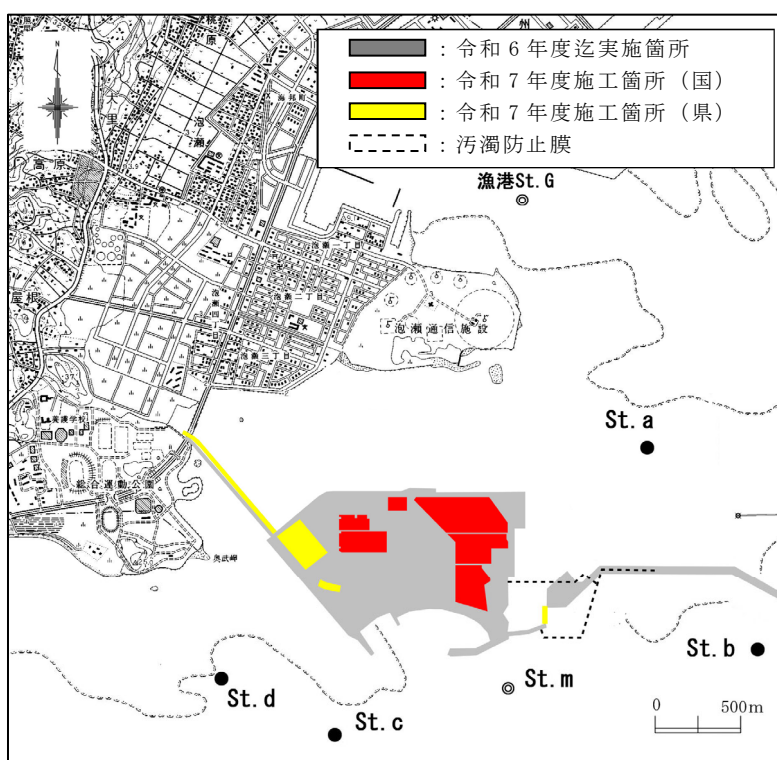


図 2.3.1 水質調査地点

(1) 数値基準

COD の監視基準は環境基準 A 類型相当であることから、A 類型の COD 環境基準値である 2mg/L を数値基準として監視調査の結果を比較することとしている。

SS の監視基準は「バックグラウンド濃度+10mg/L」であることから、11mg/L（バックグラウンド濃度を 1mg/L とした）を数値基準として、監視調査の結果を比較することとしている。

なお、濁り（SS）の評価は現地調査時にリアルタイムで行う必要があるため、濁度の現地観測を併用することにより、濁度の現地観測値から SS を換算した値が数値基

準を超過しているか否かを現場にて簡易的に判断するとともに、3 日間連続して数値基準を超過していた場合に、工事による影響か否かを検討することとしている。

(2) 調査結果

① COD

COD の調査結果は図 2.3.2 に示すとおりである。

St. a～d における COD は定量下限値（0.5mg/L）未満～1.7mg/L であり、調査時期を通じて数値基準である 2mg/L を満足していた。なお、泡瀬漁港内の調査地点 St. G における COD は定量下限値（0.5mg/L）未満～1.8mg/L であり、調査時期を通じて 2mg/L を満足していた。また、St. m における COD は 1.1～1.6mg/L であり、調査時期を通じて 2mg/L を満足していた。

② SS

SS の調査結果は図 2.3.3 に示すとおりである。

St. a～d における SS は定量下限値（1mg/L）未満～4.3mg/L であり、調査時期を通じて数値基準である 11mg/L（バックグラウンド濃度 1mg/L+10mg/L）を満足していた。なお、泡瀬漁港内の調査地点 St. G における SS は 1.2mg/L～3.4mg/L であり、調査時期を通じて 11mg/L を満足していた。また、St. m における SS は定量下限値（1mg/L）未満～1.0mg/L であり、調査時期を通じて 11mg/L を満足していた。

(3) 評価

令和 7 年度における水質の評価結果を表 2.3.1 に示す。

監視結果によれば、COD、SS とともに数値基準を満足していた。

表 2.3.1 水質の評価

項 目			数値基準	監視結果	評 価
水質	COD	St. a～d	2mg/L	<0.5～1.7mg/L	・数値基準を満足していた。
	SS	St. a～d	11mg/L	<1～4.3mg/L	・数値基準を満足していた。

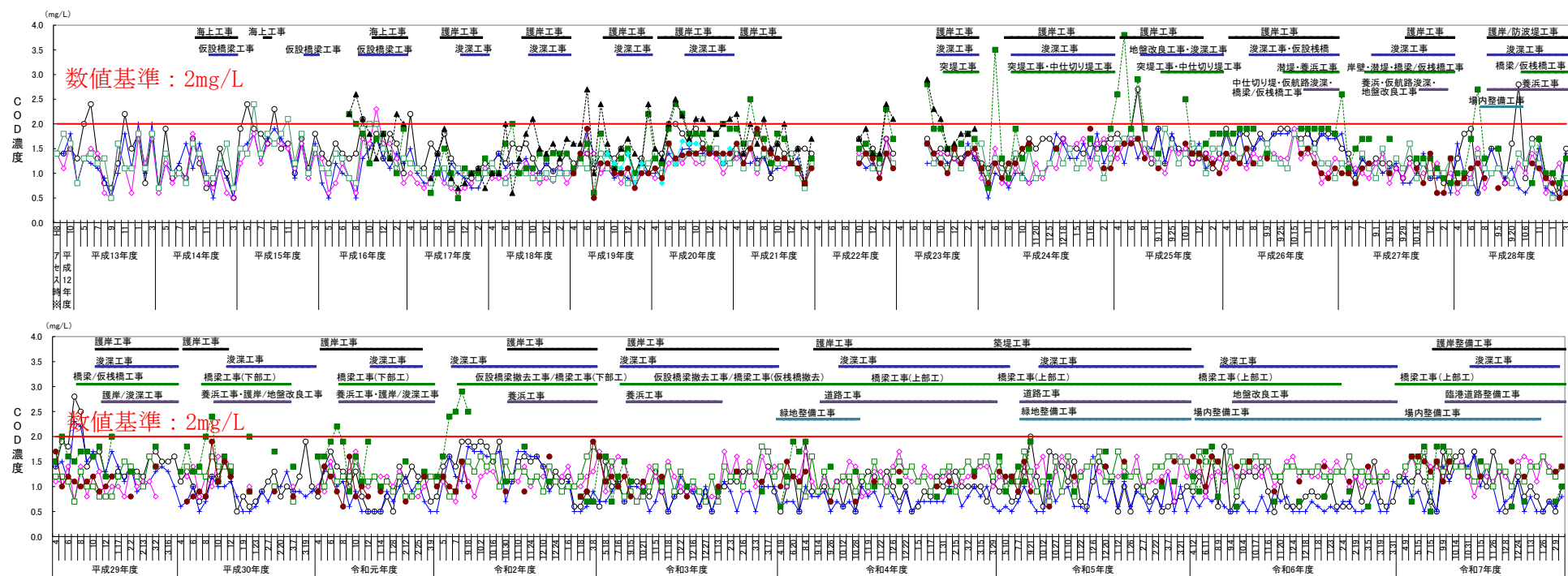
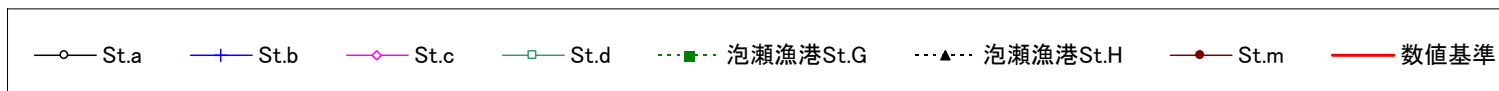


図 2.3.2 水質調査結果(COD)

- 注) 1. 環境影響評価時(アセス時、H8)の値は、St.1～7の下げ潮時の平均とした。
 2. 工事着工は平成14年10月である。
 3. 平成22年度の結果は、環境現況調査結果である。



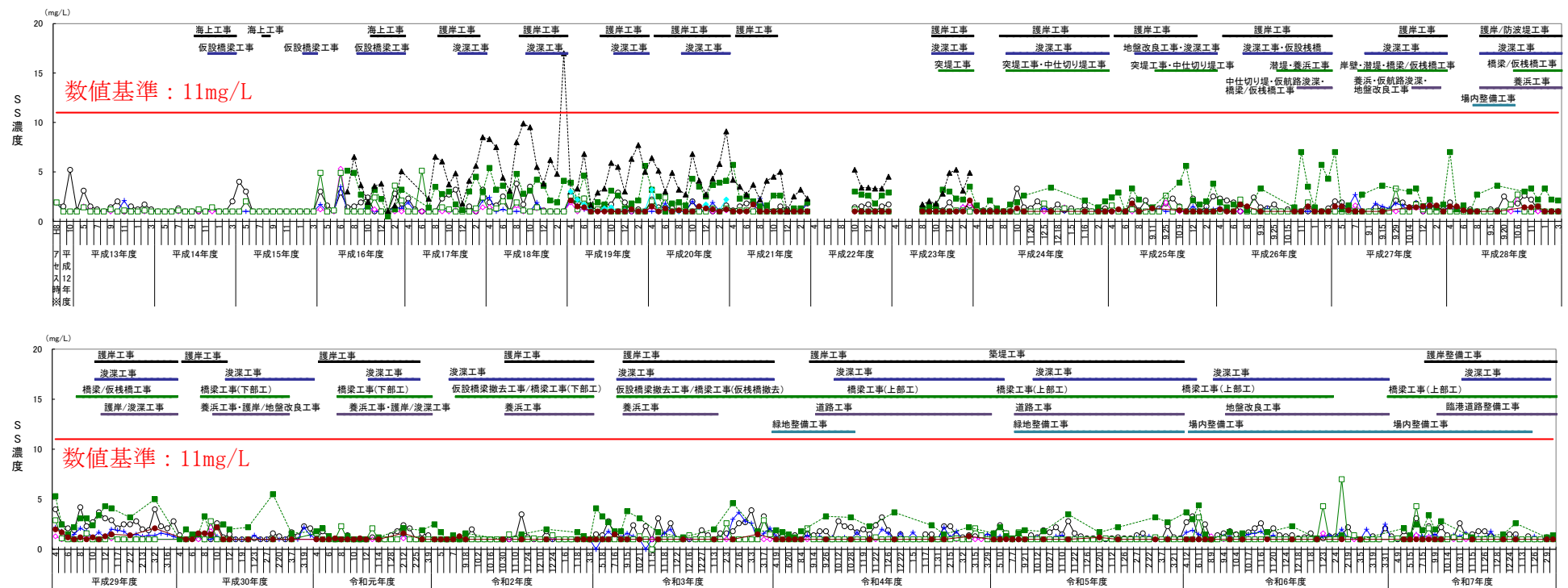
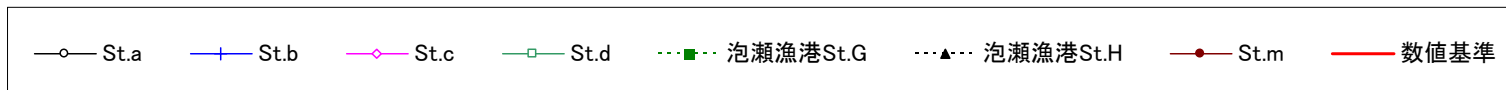


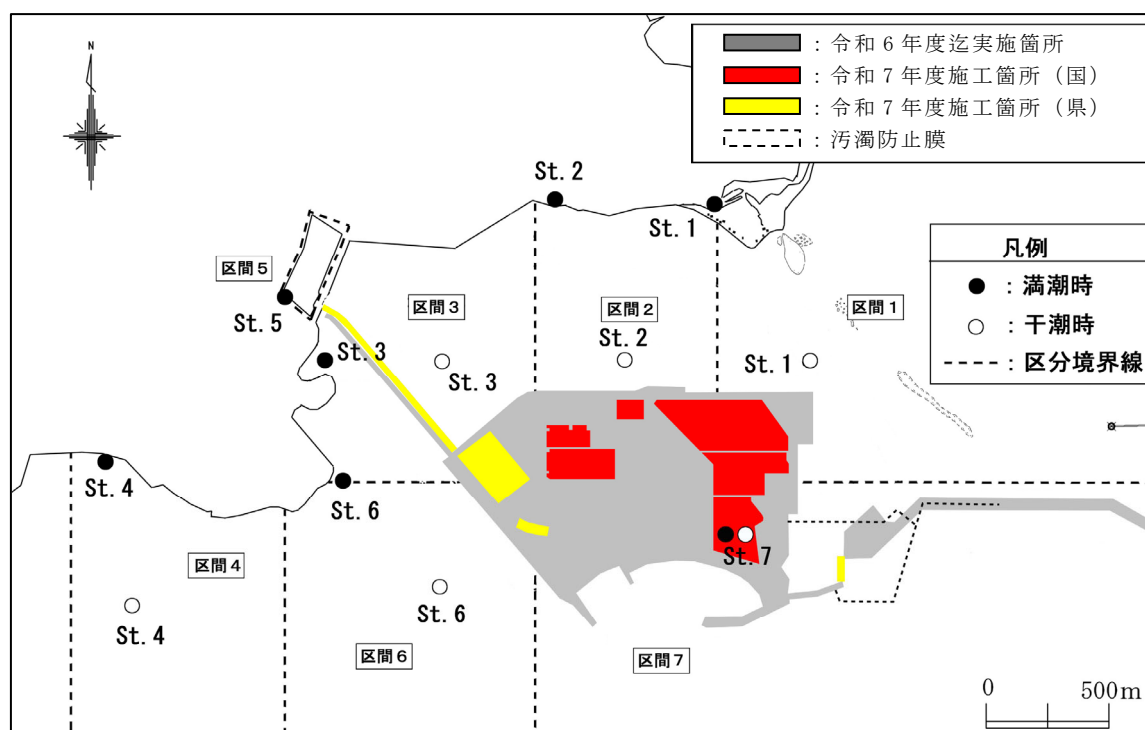
図 2.3.3 水質調査結果(SS)

- 注) 1. 環境影響評価時(アセス時、H8)の値は、St.1～7の下げ潮時の平均とした。
 2. 工事着工は平成14年10月である。
 3. 平成22年度の結果は、環境現況調査結果である。



2.4 鳥類

鳥類の監視調査は、環境影響評価調査時と同じ手法で平成 12 年 8 月から図 2.4.1 に示す調査地点（St.1～5）で調査を開始した。なお、平成 16 年 8 月からは、専門家の助言に基づき、科学的・技術的な進展を踏まえ、表 2.4.1 に示すように調査地点（St.6）、調査時期及び調査頻度を追加して調査を実施した。さらに平成 19 年度からは、工事に伴って造成される護岸および埋立地等における鳥類の出現状況を把握するため、新たに補足調査地点 St.7 を設定している。また、平成 24 年度より、春季及び夏季の調査を毎月調査から各季 1 回の調査としている。なお、鳥類の行動調査については、生息状況調査において、工事影響の監視とともに満潮時から干潮時の出現種、個体数、位置、行動等も把握できていることから、平成 29 年度調査から取りやめることとした。



注）St.5 は干潮時の調査地点が満潮時と同位置であるため、干潮時の凡例を省略している。

図 2.4.1 鳥類調査地点

表 2.4.1 鳥類調査方法

調査内容	調査方法（新方式）
調査期間	平成 16 年 8 月以降
調査時期	春季(4、5 月)、夏季(6～8 月)は各季 1 回、9～3 月(秋季～冬季)は毎月 1 回
調査頻度	満潮時～干潮時まで連続的に原則 6 回
調査地点	St.1～St.7 の 7 地点（区間 1～7 の 7 区間を対象）
調査方法	各調査地点で見晴らしの良い場所を定点として選定し、全地点同時に計画地を含む近傍域に飛来する鳥類の定点観察を実施。満潮時から干潮時まで連続的（約 1 時間毎、原則 6 回）に観察し、出現種、個体数、位置、行動等を記録。
その他 （任意踏査）	生息状況調査時以外は調査地点周辺を任意踏査し、鳥類相の把握に努めた。

令和 7 年度は、令和 7 年 5 月（春季）、8 月（夏季）、9～11 月（秋季）及び 12～令和 8 年 3 月（冬季）に調査を実施した。

また、コアジサシの繁殖調査は令和 7 年 5～7 月に実施した。

(1) 事前調査における変動の範囲の設定（監視結果の対照値の設定）

鳥類の監視基準は、「工事前の状況と比較して、生息状況が大きく変化しないこと」であり、監視結果の評価は、秋季及び冬季における鳥類の総種類数及び最大個体数を指標として、事前調査における変動の範囲を下回らないことを確認することにより行うこととしている。

平成 16 年 8 月からの新方式による調査の実施（表 2.4.1）に伴い、専門家からの意見も踏まえ、工事着工後の鳥類の出現状況は工事前と同等のレベルにあるとみなせると判断して、監視結果を評価するための対照値（範囲）を「事前調査における変動の範囲」から切り替え、新方式による調査の結果を用いて設定した。

新方式による 1 年間（平成 16 年 9 月～平成 17 年 8 月）の生息状況調査結果をもとに、鳥類全種及びシギ・チドリ類の総種類数及び最大個体数を算出し、その最小値から最大値までを対照値（範囲）として設定した。

表 2.4.2 監視調査結果の対照値（範囲）の設定内容

区 分	新方式に基づく対照値
対象時期、対象データ	新方式※による 1 年間の調査結果（平成 16 年 9 月～平成 17 年 8 月） ※満潮時から干潮時までの連続調査
設定方法	種類数：秋季及び冬季における全種及びシギ・チドリ類の総種類数を求め、その最小値から最大値までを対照値（範囲）とした。 個体数：秋季及び冬季における出現個体数の最大値を種ごとに整理した後、出現個体数の最大値の和を全種及びシギ・チドリ類について求め、その最小値から最大値までを対照値（範囲）とした。
備 考	対照値（範囲）は、環境監視計画に基づく評価の対象としている鳥類全種及びシギ・チドリ類の秋季（9～11 月）及び冬季（12～3 月）について設定した。

表 2.4.3 監視結果と比較する対照値（範囲）の設定結果

区 分		秋 季	冬 季	対照値（範囲）
		H16. 9～11	H16. 12～H17. 3	H16. 9～H17. 3
全種	総種類数	69	74	69～74
	最大個体数	1, 812	2, 048	1, 812～2, 048
シギ・チドリ類	総種類数	27	22	22～27
	最大個体数	1, 376	1, 499	1, 376～1, 499

(2) 調査結果

① 監視調査結果と対照値（範囲）との比較

全種及びシギ・チドリ類の令和 7 年度の秋季及び冬季における総種類数、最大個体数を対照値（範囲）と比較した結果を表 2.4.4 に示す。

【全種（秋季～冬季）】

令和 7 年度の秋季及び冬季における総種類数は 86 種であり、対照値（範囲）を上回った。また、最大個体数は 1,925～3,135 個体であり、対照値（範囲）の範囲内であったが一部で上回った。

【シギ・チドリ類（秋季～冬季）】

令和 7 年度の秋季及び冬季における総種類数は 26～28 種であり、対照値（範囲）の範囲内であったが一部で上回った。また、最大個体数は 951～1,709 個体であり、最小値は対照値（範囲）を下回っていたが、最大値は対照値（範囲）を上回っており、概ね対照値（範囲）を満足していた。

表 2.4.4 鳥類の生息状況の対照値（範囲）との比較結果

区 分		季節	対照値 (範囲)	監視結果 (秋季～冬季)	比較
全種	総種類数	秋季～冬季	69～74	86	・対照値（範囲）を上回った。
	最大個体数	秋季～冬季	1,812～2,048	1,925～3,135	・対照値（範囲）の範囲内であった
シギ・チドリ類	総種類数	秋季～冬季	22～27	26～28	・対照値（範囲）の範囲内であった。
	最大個体数	秋季～冬季	1,376～1,499	951～1,709	・対照値（範囲）の範囲内であった。

注）秋季は令和 7 年 9～11 月、冬季は令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月の監視結果を示している。

表 2.4.5(1) 鳥類全種の出現状況（総種類数）

調査方式 年度	新方式：毎月調査の総種類数 (満潮時～干潮時)				従来方式：四季調査の総種類数 (満潮時と干潮時)			
	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
H12	—	—	—	—	—	16	34	38
H13	—	—	—	—	16	22	34	35
H14	—	—	—	—	24	26	37	35
H15	—	—	—	—	27	29	40	37
H16	—	39	69	74	27	32	50	57
H17	51	40	69	78	27	29	49	50
H18	56	47	74	76	—	—	—	—
H19	68	51	80	76	—	—	—	—
H20	63	60	71	74	—	—	—	—
H21	63	56	75	78	—	—	—	—
H22	—	—	78	88	—	—	—	—
H23	—	44	74	79	—	—	—	—
H24	52	47	92	89	—	—	—	—
H25	55	50	81	82	—	—	—	—
H26	48	47	84	85	—	—	—	—
H27	44	49	80	84	—	—	—	—
H28	46	49	84	73	—	—	—	—
H29	49	51	87	84	—	—	—	—
H30	54	45	97	74	—	—	—	—
R1	48	50	85	89	—	—	—	—
R2	50	58	96	91	—	—	—	—
R3	52	54	82	92	—	—	—	—
R4	49	64	91	82	—	—	—	—
R5	48	48	80	83	—	—	—	—
R6	50	50	91	80	—	—	—	—
R7	52	54	86	86	—	—	—	—

表 2.4.5(2) 鳥類全種の出現状況（最大個体数）

調査方式 年度	新方式：毎月調査の最大個体数 (満潮時～干潮時)				従来方式：四季調査の最大個体数 (満潮時と干潮時)			
	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
H12	—	—	—	—	—	341	1,264	2,210
H13	—	—	—	—	133	251	1,738	1,245
H14	—	—	—	—	267	522	1,339	1,609
H15	—	—	—	—	300	248	1,575	1,008
H16	—	962	1,812	2,048	166	763	1,331	1,226
H17	696	752	1,973	2,311	171	431	1,708	1,344
H18	1,470	922	2,119	2,479	—	—	—	—
H19	1,526	1,400	2,113	2,837	—	—	—	—
H20	1,272	1,479	2,244	3,030	—	—	—	—
H21	1,813	1,205	2,526	3,077	—	—	—	—
H22	—	—	2,866	4,038	—	—	—	—
H23	—	1,221	2,483	3,056	—	—	—	—
H24	1,261	1,479	2,906	2,576	—	—	—	—
H25	1,000	1,181	2,088	2,182	—	—	—	—
H26	757	1,109	1,938	2,309	—	—	—	—
H27	867	1,408	1,768	2,764	—	—	—	—
H28	946	1,237	2,228	2,738	—	—	—	—
H29	940	1,265	2,735	3,203	—	—	—	—
H30	1,114	906	2,973	2,926	—	—	—	—
R1	858	1,282	3,049	4,926	—	—	—	—
R2	902	1,337	4,509	6,436	—	—	—	—
R3	1,024	1,277	3,180	4,390	—	—	—	—
R4	1,004	1,715	3,595	3,761	—	—	—	—
R5	1,086	720	2,787	3,062	—	—	—	—
R6	977	1,196	2,614	2,897	—	—	—	—
R7	1,000	1,077	1,925	3,135	—	—	—	—

- 注) 1. 工事着工は平成 14 年 10 月である。
2. 従来方式は、四季の年 4 回、満潮時と干潮時の 2 潮時について St.1～4 を移動しながら巡回する調査（調査日が 2 日にまたがる場合もある）であり、平成 17 年度まで実施した結果を示している。平成 18 年 4 月以降は、新方式のみで調査を行っている。
3. 平成 22 年度は、環境現況調査の結果を示している。
4. 令和 7 年度の春季は 5 月、夏季は 8 月、秋季は 9～11 月、冬季は 12 月～3 月の調査結果である。

表 2.4.6(1) シギ・チドリ類の出現状況（総種類数）

調査方式 年度	新方式：毎月調査の総種類数 (満潮時～干潮時)				従来方式：四季調査の総種類数 (満潮時と干潮時)			
	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
H12	—	—	—	—	—	8	17	20
H13	—	—	—	—	6	11	19	19
H14	—	—	—	—	10	13	20	19
H15	—	—	—	—	11	12	19	17
H16	—	14	27	22	10	14	21	18
H17	25	16	23	21	11	16	19	18
H18	20	19	24	23	—	—	—	—
H19	27	18	24	21	—	—	—	—
H20	24	22	23	23	—	—	—	—
H21	25	21	25	21	—	—	—	—
H22	—	—	22	22	—	—	—	—
H23	—	17	23	23	—	—	—	—
H24	22	19	31	26	—	—	—	—
H25	20	23	25	23	—	—	—	—
H26	16	19	28	22	—	—	—	—
H27	14	19	26	22	—	—	—	—
H28	13	21	28	23	—	—	—	—
H29	20	21	29	23	—	—	—	—
H30	20	20	31	21	—	—	—	—
R1	17	21	28	24	—	—	—	—
R2	13	24	32	26	—	—	—	—
R3	16	25	29	25	—	—	—	—
R4	14	28	31	23	—	—	—	—
R5	15	19	26	24	—	—	—	—
R6	15	20	36	23	—	—	—	—
R7	17	22	28	26	—	—	—	—

表 2.4.6(2) シギ・チドリ類の出現状況（最大個体数）

調査方式 年度	新方式：毎月調査の最大個体数 (満潮時～干潮時)				従来方式：四季調査の最大個体数 (満潮時と干潮時)			
	春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季
H12	—	—	—	—	—	274	1,180	2,061
H13	—	—	—	—	42	142	1,662	1,114
H14	—	—	—	—	116	417	1,244	1,531
H15	—	—	—	—	208	85	1,463	929
H16	—	521	1,376	1,499	107	445	936	902
H17	475	513	1,489	1,567	130	359	1,244	1,043
H18	916	508	1,319	1,737	—	—	—	—
H19	738	832	1,386	2,071	—	—	—	—
H20	676	619	1,586	2,058	—	—	—	—
H21	1394	634	1,813	2,454	—	—	—	—
H22	—	—	2,076	2,977	—	—	—	—
H23	—	761	1,848	2,372	—	—	—	—
H24	389	740	2,017	1,740	—	—	—	—
H25	261	635	1,236	1,348	—	—	—	—
H26	349	680	1,098	1,236	—	—	—	—
H27	247	746	966	1,228	—	—	—	—
H28	279	630	1,294	1,599	—	—	—	—
H29	321	710	1,474	1,428	—	—	—	—
H30	375	544	1,673	1,951	—	—	—	—
R1	333	721	1,193	2,532	—	—	—	—
R2	186	806	1,669	2,554	—	—	—	—
R3	213	838	1,419	1,961	—	—	—	—
R4	326	819	1,195	1,740	—	—	—	—
R5	371	327	1,465	2,121	—	—	—	—
R6	259	533	1,166	1,645	—	—	—	—
R7	358	579	951	1,709	—	—	—	—

- 注) 1. 工事着工は平成 14 年 10 月である。
2. 従来方式は、四季の年 4 回、満潮時と干潮時の 2 潮時について St.1～4 を移動しながら巡回する調査（調査日が 2 日にまたがる場合もある）であり、平成 17 年度まで実施した結果を示している。平成 18 年 4 月以降は、新方式のみで調査を行っている。
3. 平成 22 年度は、環境現況調査の結果を示している。
4. 令和 7 年度の春季は 5 月、夏季は 8 月、秋季は 9～11 月、冬季は 12 月～3 月の調査結果である。

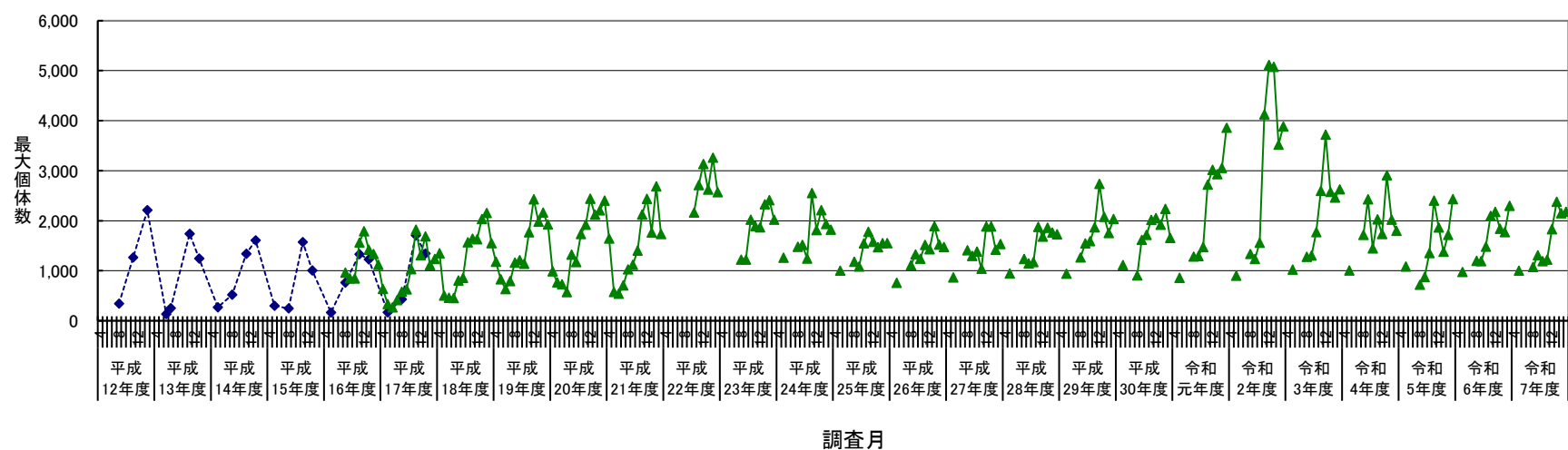
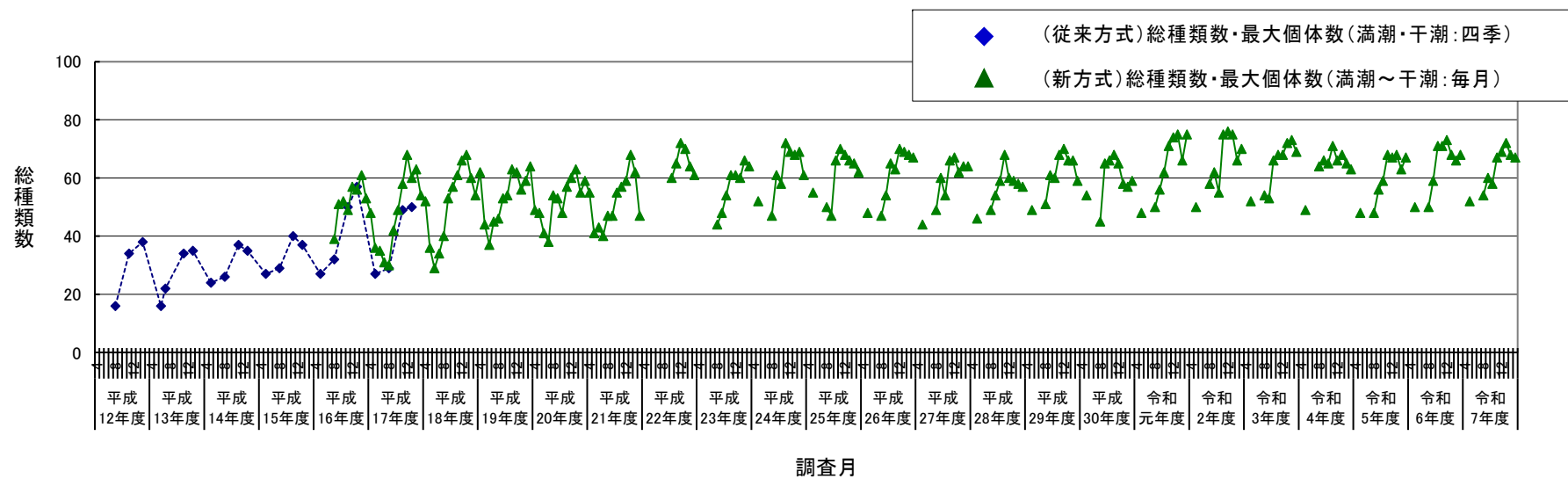


図 2.4.2 鳥類全種の過去からの出現状況

- 注) 1. 工事着工は平成 14 年 10 月である。
2. 平成 22 年度は、環境現況調査の結果を示している。

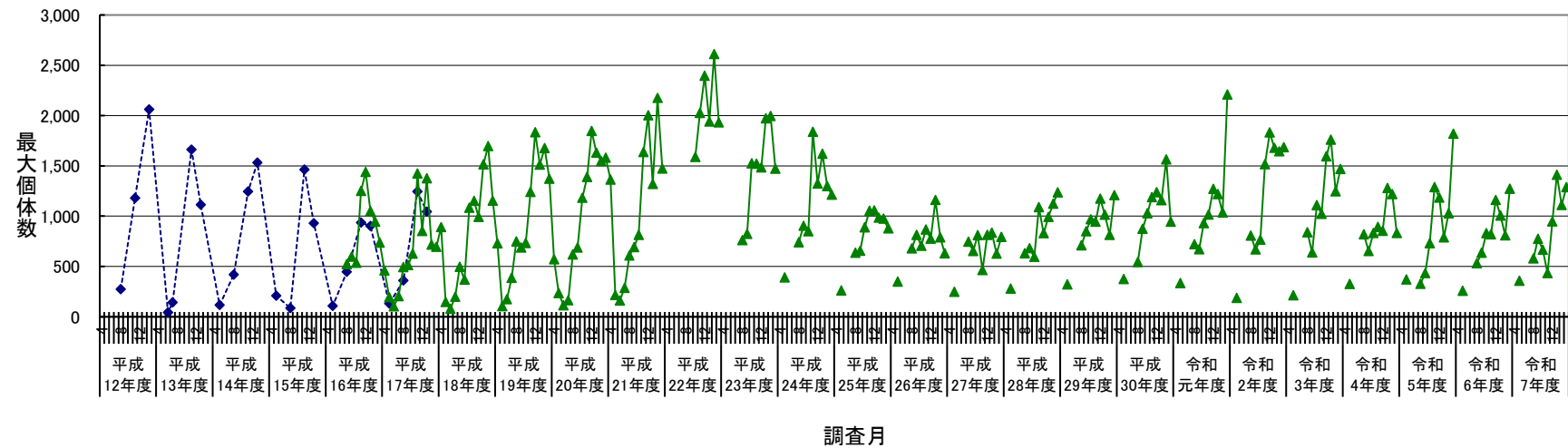
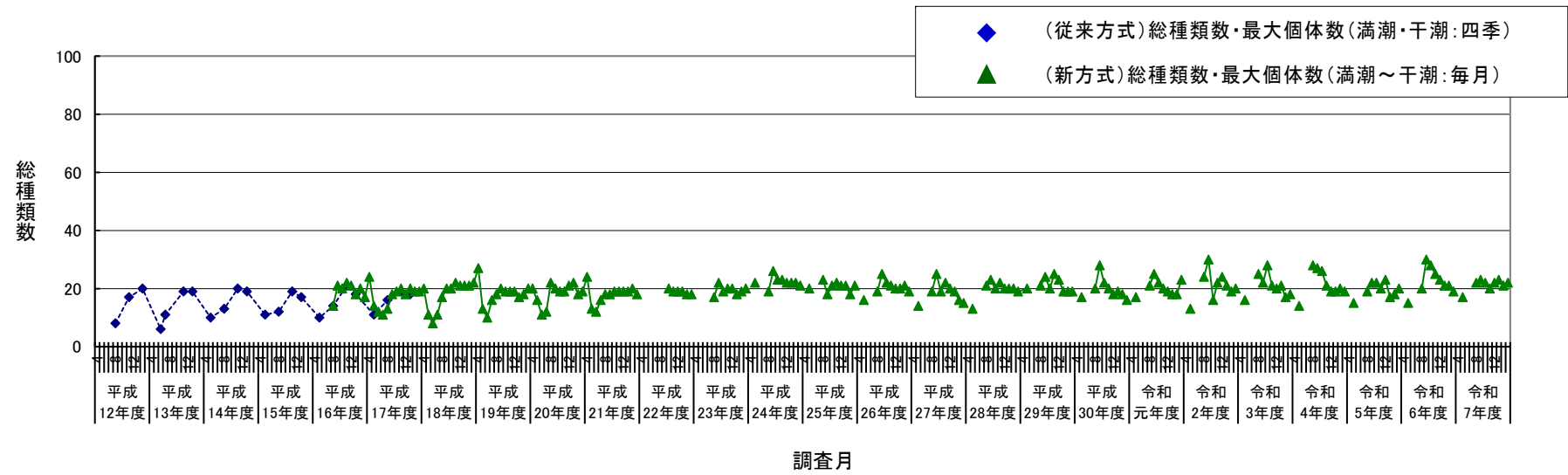


図 2.4.3 シギ・チドリ類の過去からの出現状況

- 注) 1. 工事着工は平成 14 年 10 月である。
2. 平成 22 年度は、環境現況調査の結果を示している。

② 補足のデータ整理

評価の対象である鳥類全種及びシギ・チドリ類の秋季～冬季における出現状況を補足するため、鳥類全種、シギ・チドリ類及び水鳥類を対象として、過年度の調査結果も含めて季節変化及び月変化を整理した結果を図 2.4.4～図 2.4.7 に示す。

また、泡瀬海域に生息する主要な水鳥類と考えられるシギ・チドリ類 9 種（ムナグロ、シロチドリ、メダイチドリ、キョウジョシギ、ハマシギ、キアシシギ、ダイシャクシギ、トウネン、チュウシャクシギ）と、繁殖行動が確認されているコアジサシの出現状況について、同様に整理した結果を図 2.4.8 及び図 2.4.9 に示す。さらに、シギ・チドリ類の調査地点別の出現状況を図 2.4.10 に示す。

【全種】

令和 7 年度における季節別の総種類数は、春季に 52 種、夏季に 54 種、秋季に 86 種、冬季に 86 種であり、最大個体数は春季に 1,000 個体、夏季に 1,077 個体、秋季に 1,925 個体、冬季に 3,135 個体であった。鳥類全種の個体数は、春季及び夏季については大きな変動はみられていない。一方秋季及び冬季については令和 2 年度をピークに減少がみられる。令和 7 年度の秋季の個体数は前年度（令和 6 年度）と比較して減少しているが、冬季の個体数は前年度（令和 6 年度）と比較してやや増加している。

月別にみると、総種類数は 5 月に 52 種、8 月に 54 種、9～11 月に 58～67 種、12～3 月に 67～72 種となっており、最大個体数は 5 月に 1,000 個体、8 月に 1,077 個体、9～11 月に 1,193～1,308 個体、12～3 月に 1,830～2,381 個体であった。

【シギ・チドリ類】

令和 7 年度における季節別の総種類数は、春季に 17 種、夏季に 22 種、秋季に 28 種、冬季に 26 種であり、最大個体数は春季に 358 個体、夏季に 579 個体、秋季に 951 個体、冬季に 1,709 個体であった。秋季及び冬季における最大個体数は、年によってばらつきがあるものの、数年周期の増減を繰り返すような傾向がみられる。令和 7 年度は、前年度と比較すると、秋季は減少しているが、冬季は増加している。

月別にみると、総種類数は 5 月に 17 種、8 月に 22 種、9～11 月に 20～23 種、12～3 月に 21～23 種となっており、最大個体数は 5 月に 358 個体、8 月に 579 個体、9～11 月に 433～775 個体、12～3 月に 947～1,411 個体であった。

【水鳥類】

令和 7 年度における季節別の総種類数は、春季に 35 種、夏季に 38 種、秋季に 56 種、冬季に 52 種であり、最大個体数は春季に 701 個体、夏季に 692 個体、秋季に

1,389 個体、冬季に 2,543 個体であった。秋季及び冬季における最大個体数は、令和 2 年度をピークに減少がみられる。令和 7 年度の秋季の個体数は前年度（令和 6 年度）と比較して減少しているが、冬季の個体数は前年度（令和 6 年度）と比較してやや増加している。

月別にみると、総種類数は 5 月に 35 種、8 月に 38 種、9～11 月に 37～44 種、12～3 月に 42～46 種となっており、最大個体数は 5 月に 701 個体、8 月に 692 個体、9～11 月に 803～902 個体、12～3 月に 1,430～2,023 個体であった。

【主要種の最大個体数】

ムナグロは 3 月の 396 個体がピークであり、同時期（冬季）で比較すると前年度までの平均（878 個体）よりも少なかった。

シロチドリは 2 月の 362 個体がピークであり、同時期（冬季）で比較すると前年度までの平均（228 個体）よりも多かった。

メダイチドリは 1 月の 418 個体がピークであり、同時期（冬季）で比較すると前年度までの平均（281 個体）よりも多かった。

キョウジョシギは 9 月の 84 個体がピークであり、同時期（秋季）で比較すると前年度までの平均（67 個体）よりも多かった。

ハマシギは 2 月の 35 個体がピークであり、同時期（冬季）で比較すると前年度までの平均（108 個体）よりも少なかった。

キアシシギは 8 月の 106 個体がピークであり、同時期（夏季）で比較すると前年度までの平均（112 個体）よりも少なかった。

ダイシャクシギは 1 月の 16 個体がピークであり、同時期（冬季）で比較すると前年度までの平均（25 個体）よりも少なかった。

トウネンは 1 月の 71 個体がピークであり、同時期（冬季）で比較すると前年度までの平均（37 個体）よりも多かった。

チュウシャクシギは 9 月の 21 個体がピークであり、同時期（秋季）で比較すると前年度まで平均（41 個体）よりも少なかった。

コアシサシは 5 月の 246 個体がピークであり、同時期（春季）で比較すると前年度まで平均（164 個体）よりも多かった。別途実施した営巣状況調査において、人工島では 5 月に 241 巣、6 月に 182 巣が確認されている。

【シギ・チドリ類の地点別最大個体数】

当該地域で最も多くの個体数が確認されていた St.3 においては、冬季には 1,000 個体を超えることが多かったが、平成 23 年度以降は減少しており、調査開始時と比較しても少なくなっている。令和 7 年度における月別個体数のピークは 3 月の 490 個体であり、前年度と比較して増加していた。

人工島内の地点である St.7 における個体数は、調査を開始した平成 19 年度以降増加傾向にあり、平成 23 年度以降の調査で 1,000 個体を超える個体数がたびたび確認されるなど、近年では調査区域内で最も多くのシギ・チドリ類が確認される地点となっており、St.3 に代わって人工島外周護岸とその内側の造成地が一時的に鳥類の利用できる場となっていると考えられる。令和 7 年度の個体数のピークは 1 月の 1,124 個体であった。

その他の調査地点については、過年度とほぼ同程度の個体数であり、明確な増減傾向は認められなかった。

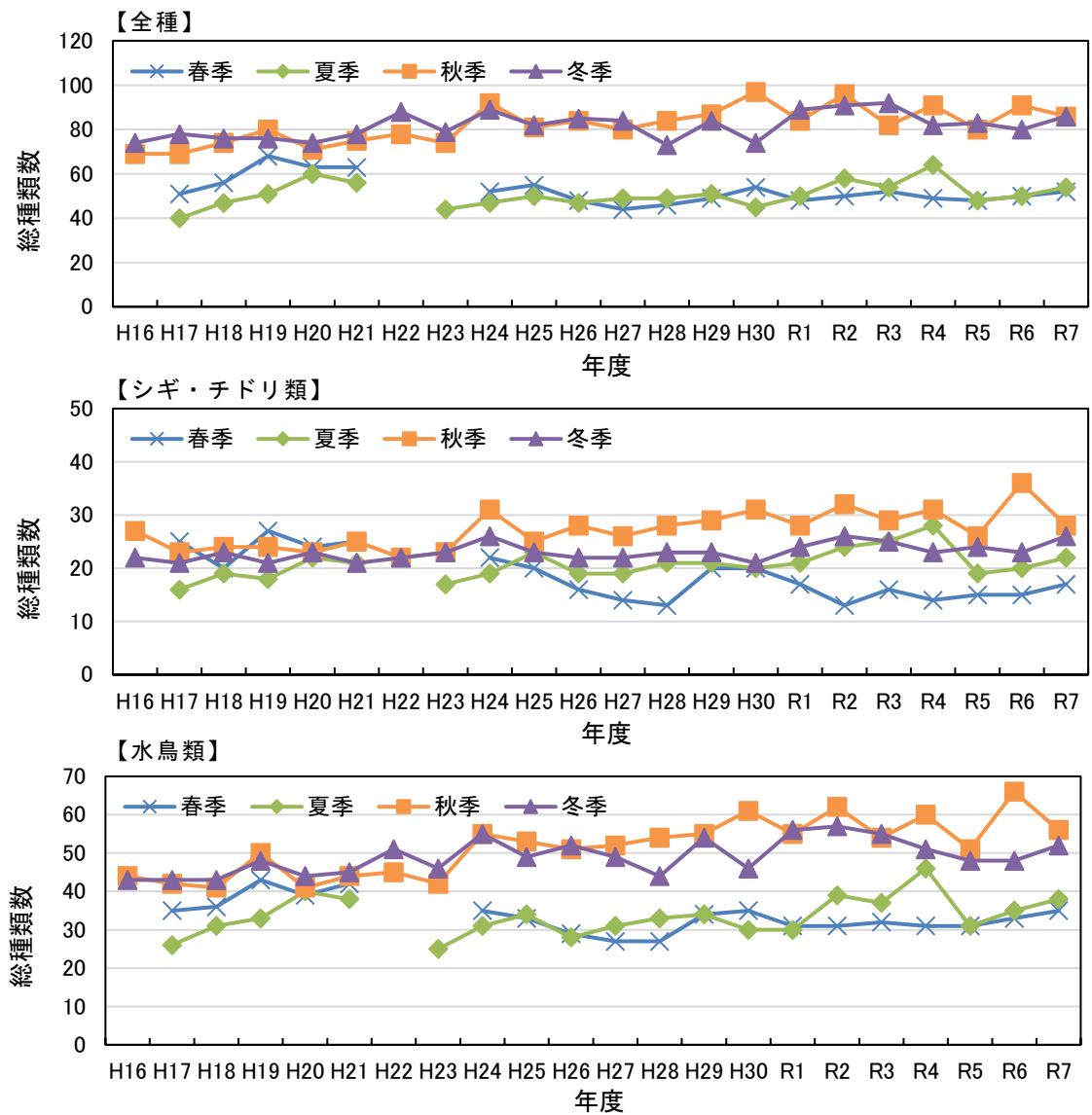
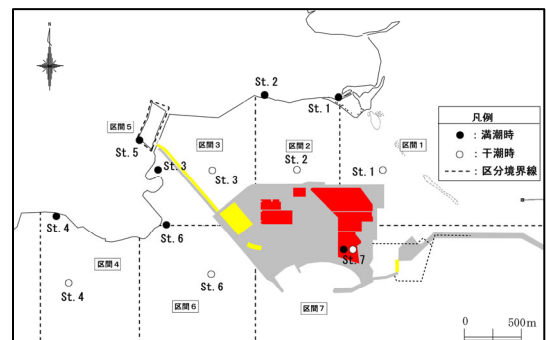


図 2.4.4 総種類数（季節別）

注）令和 7 年度の春季は 5 月、夏季は 8 月、秋季は 9～11 月、冬季は 12～3 月の調査結果である。



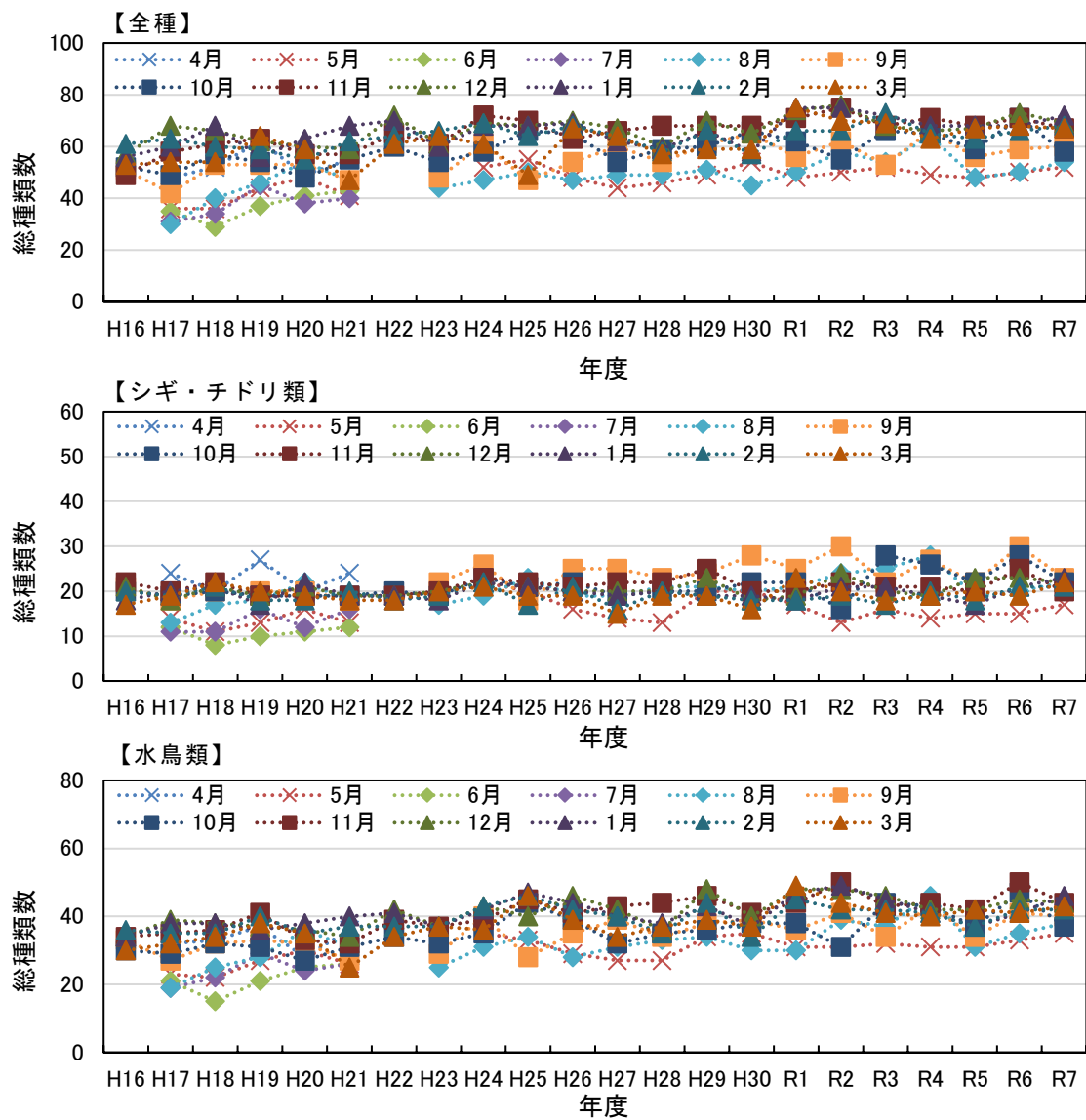
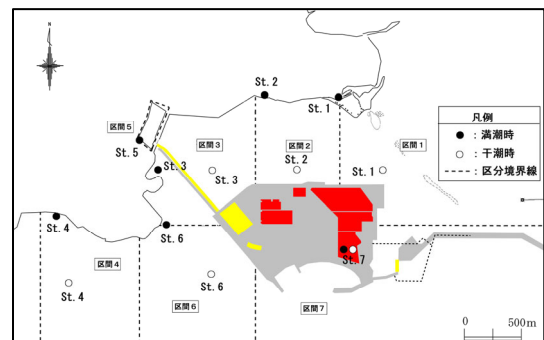


図 2.4.5 総種類数（月別）

注）令和 7 年度の春季は 5 月、夏季は 8 月、秋季は 9～11 月、冬季は 12～3 月の調査結果である。



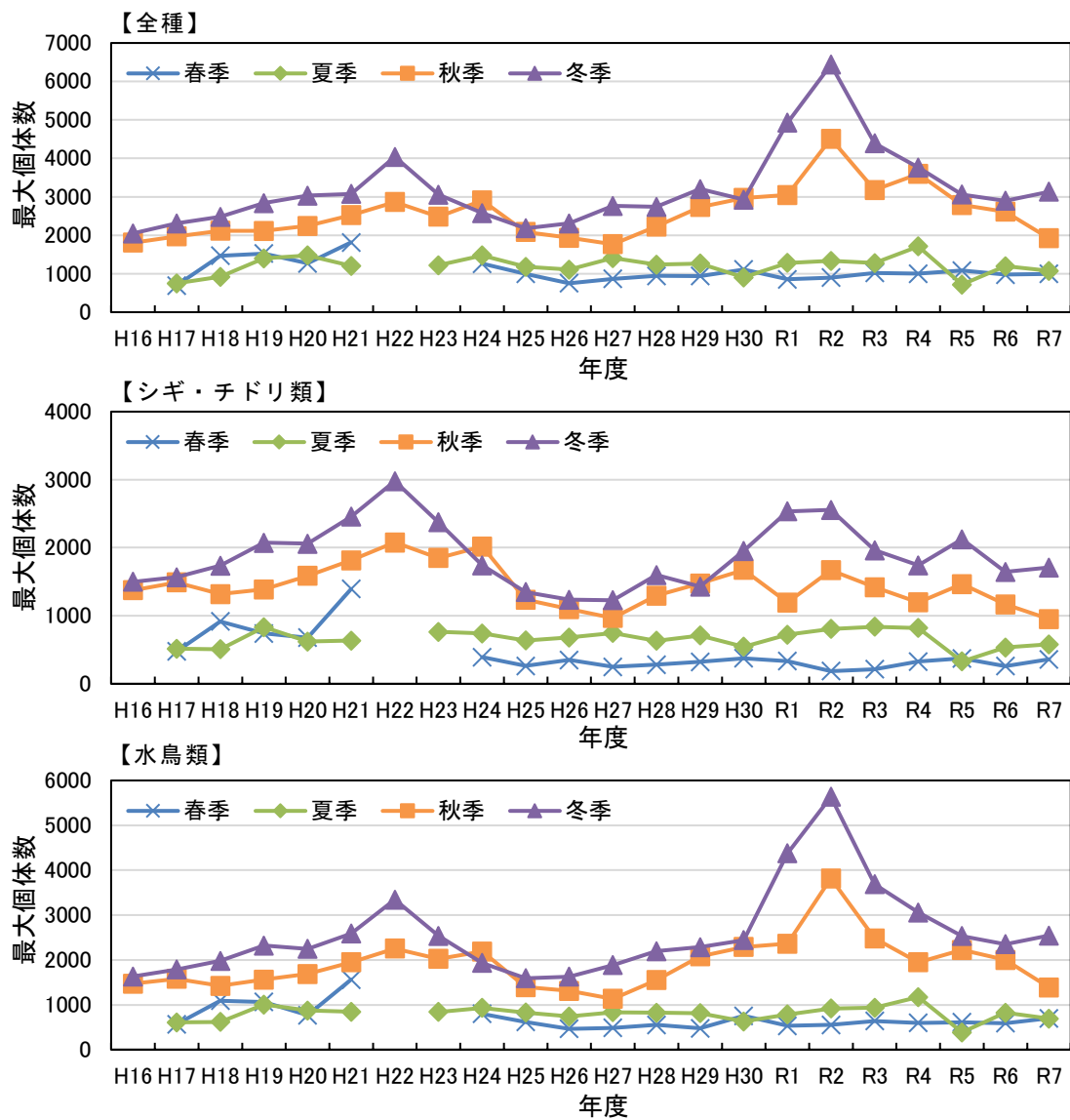
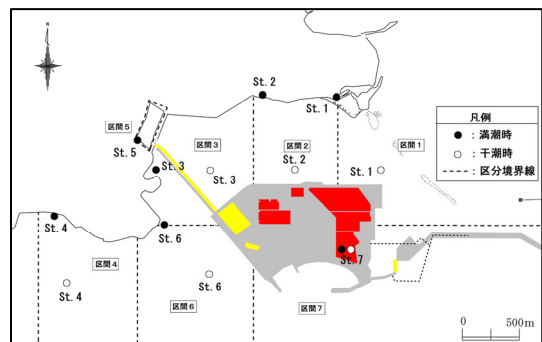


図 2.4.6 最大個体数（季節別）

注）令和 7 年度の春季は 5 月、夏季は 8 月、秋季は 9～11 月、冬季は 12～3 月の調査結果である。



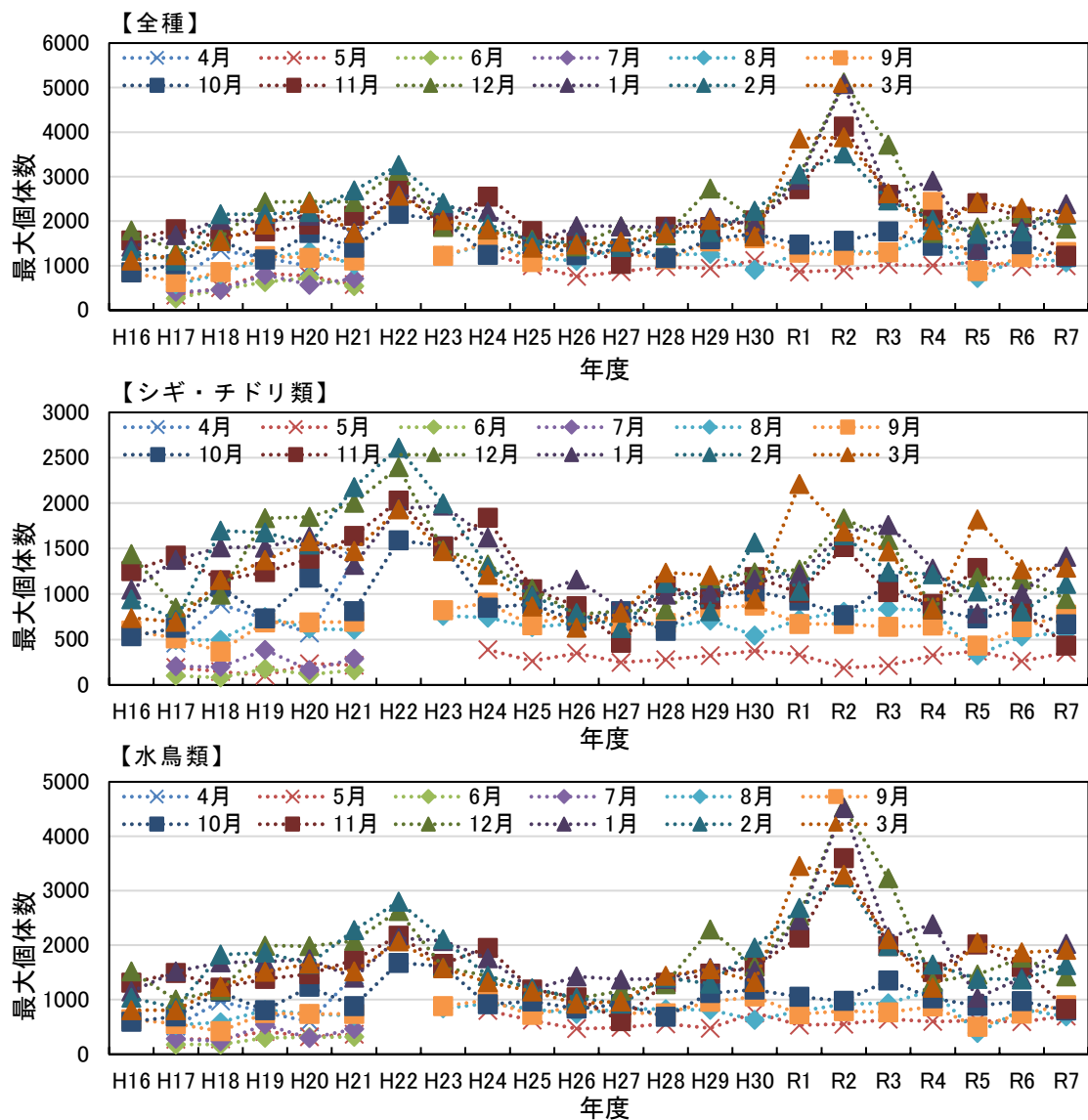
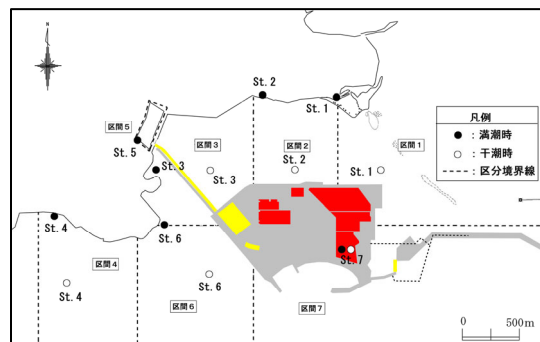
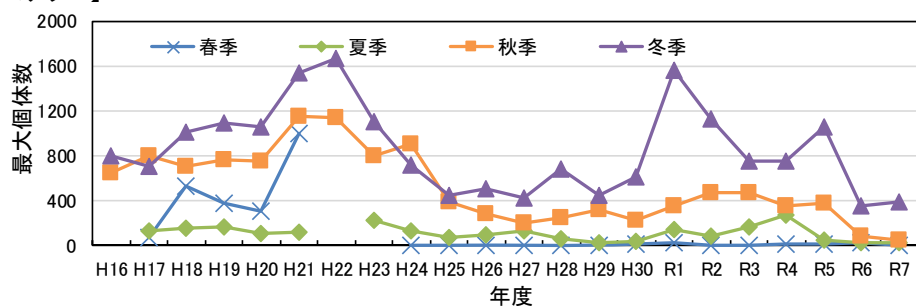


図 2.4.7 最大個体数（月別）

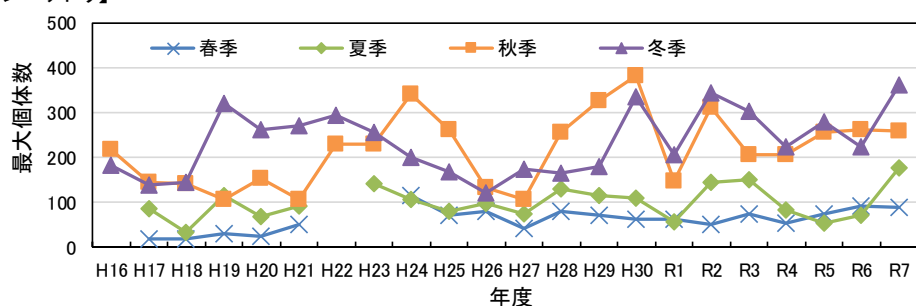
注）令和 7 年度の春季は 5 月、夏季は 8 月、秋季は 9～11 月、冬季は 12～3 月の調査結果である。



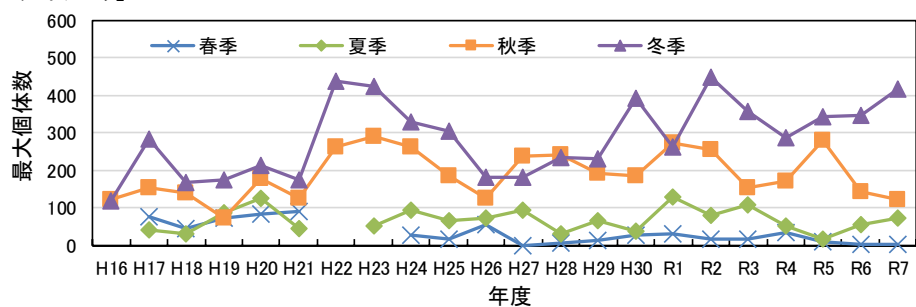
【ムナグロ】



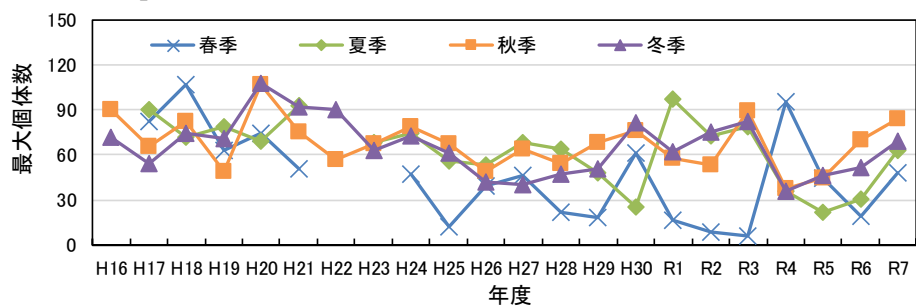
【シロチドリ】



【メダイチドリ】



【キョウジョシギ】



【ハマシギ】

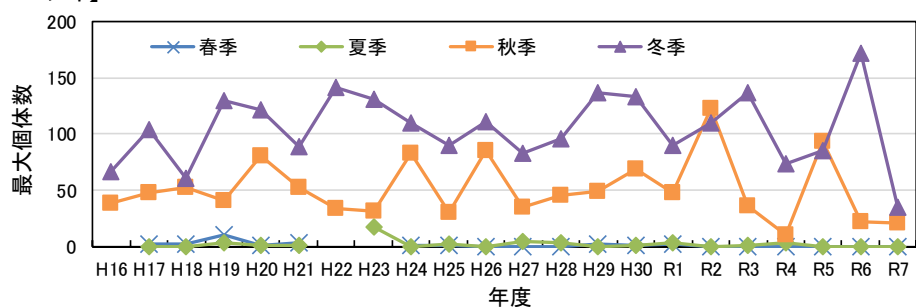
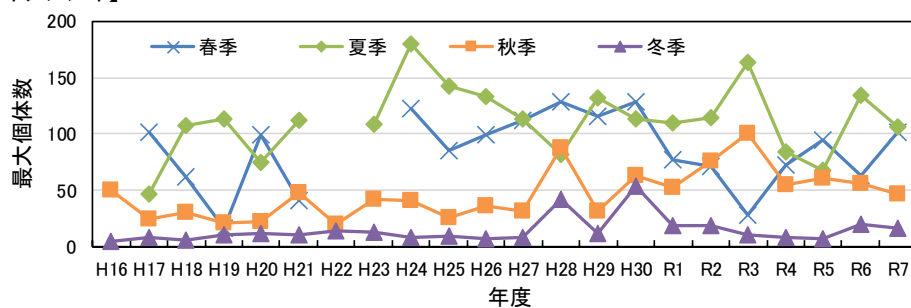


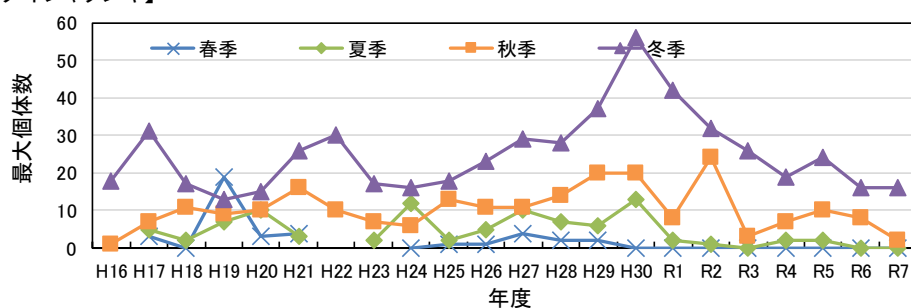
図 2.4.8(1) 主要種の最大個体数（季節別）

注）令和7年度の春季は5月、夏季は8月、秋季は9～11月、冬季は12～3月の調査結果である。

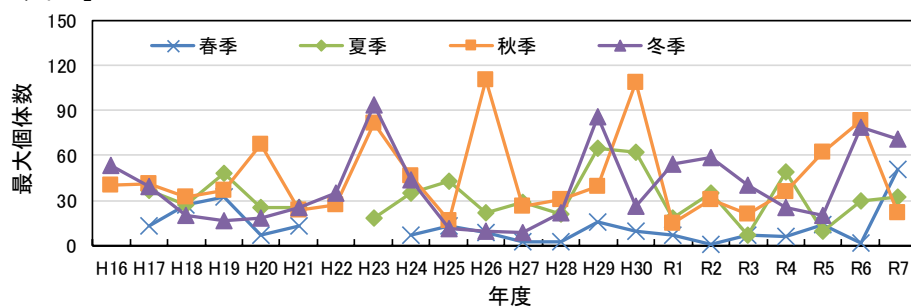
【キアシシギ】



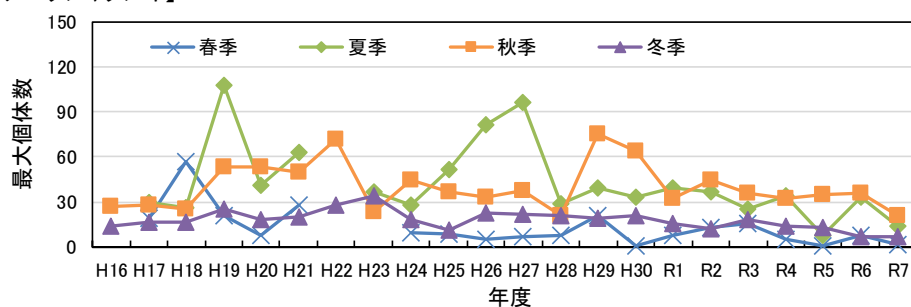
【ダイシャクシギ】



【トウネン】



【チュウシャクシギ】



【コアシサシ】

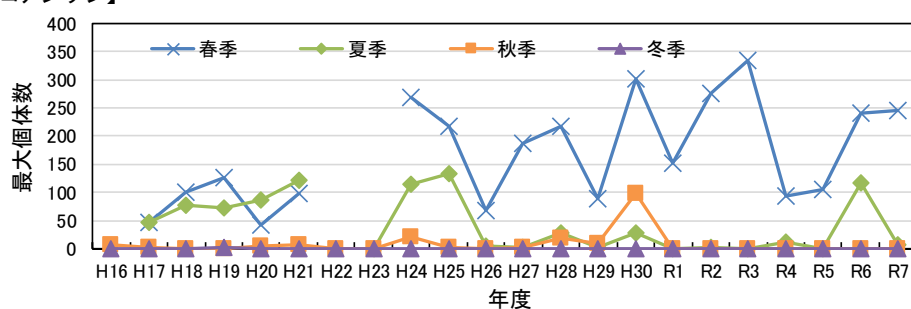
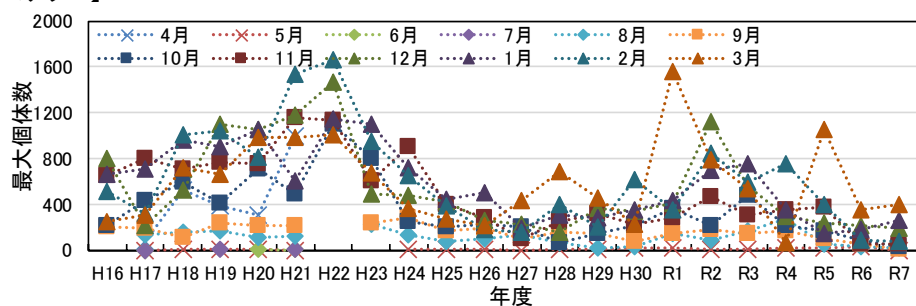


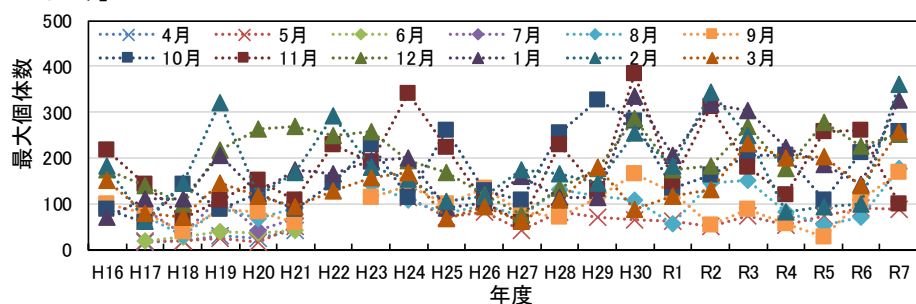
図 2.4.8(2) 主要種の最大個体数（季節別）

注）令和7年度の春季は5月、夏季は8月、秋季は9～11月、冬季は12～3月の調査結果である。

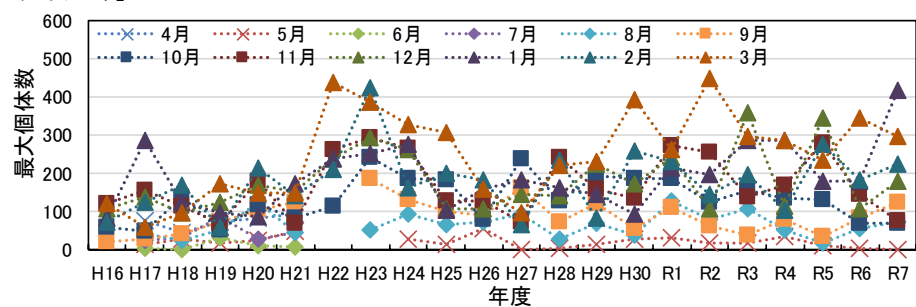
【ムナグロ】



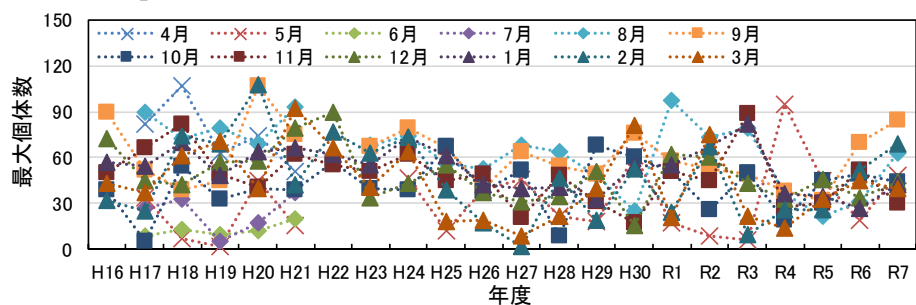
【シロチドリ】



【メダイチドリ】



【キョウジョシギ】



【ハマシギ】

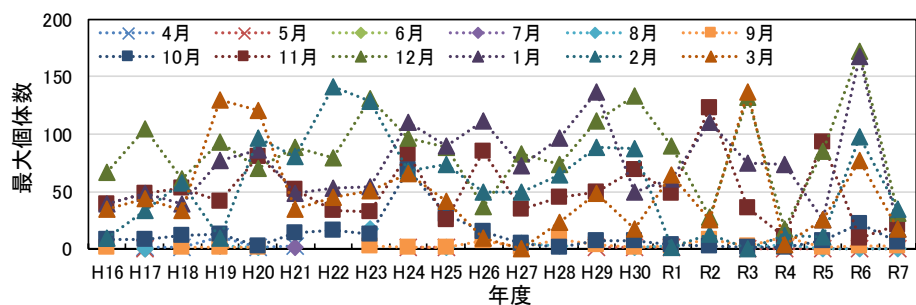
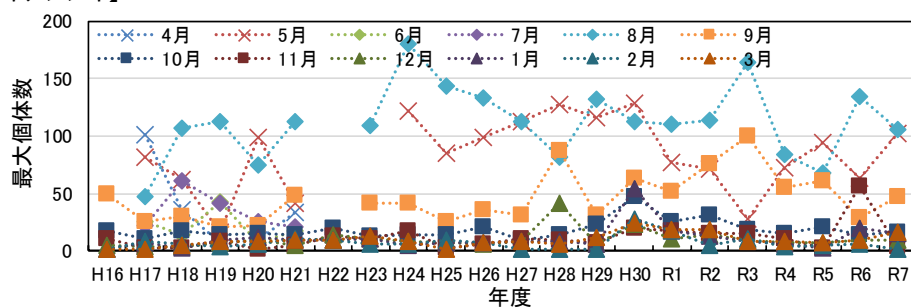


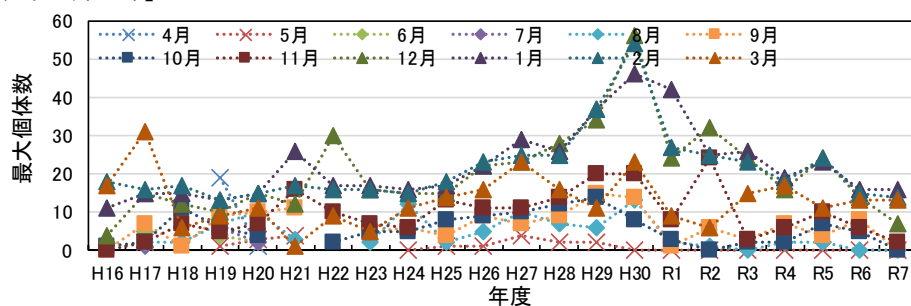
図 2.4.9(1) 主要種の最大個体数（月別）

注）令和7年度の春季は5月、夏季は8月、秋季は9～11月、冬季は12～3月の調査結果である。

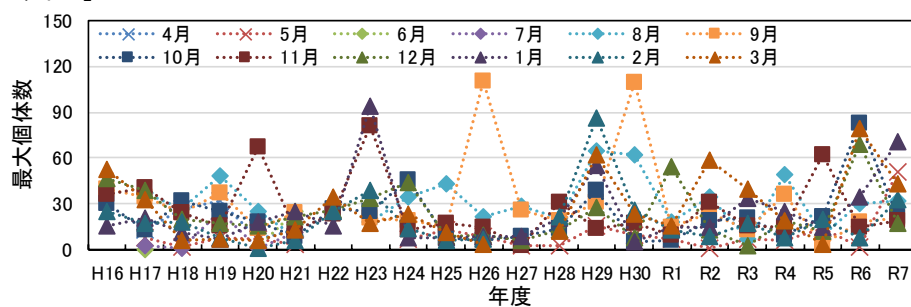
【キアシシギ】



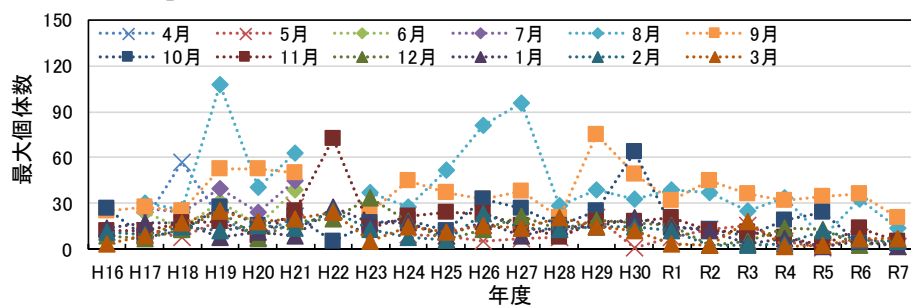
【ダイシャクシギ】



【トウネン】



【チュウシャクシギ】



【コアシサシ】

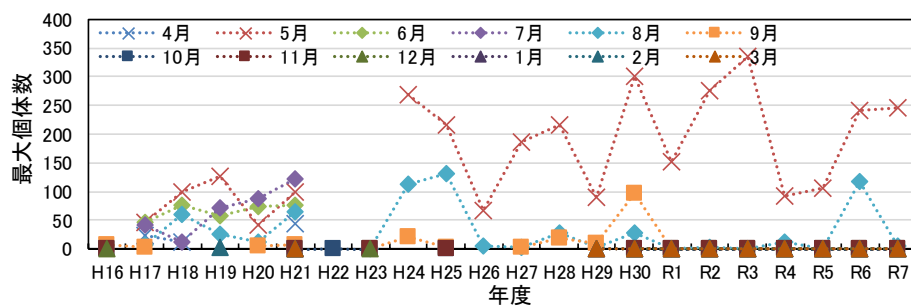
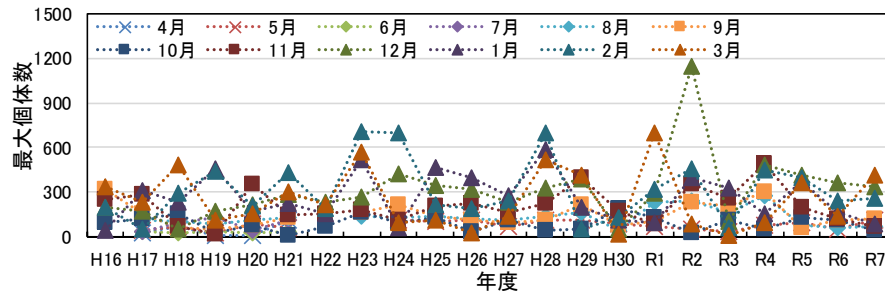


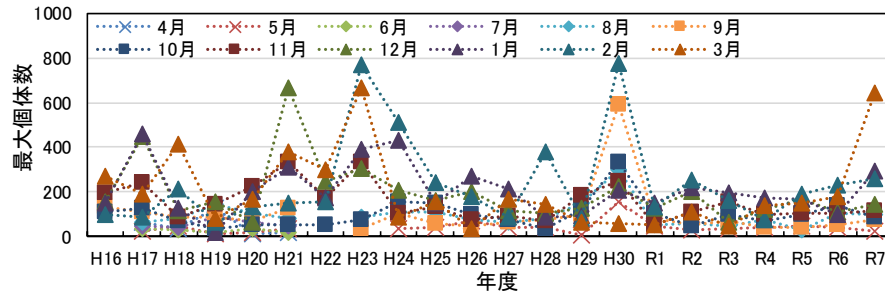
図 2.4.9(2) 主要種の最大個体数（月別）

注）令和7年度の春季は5月、夏季は8月、秋季は9～11月、冬季は12～3月の調査結果である。

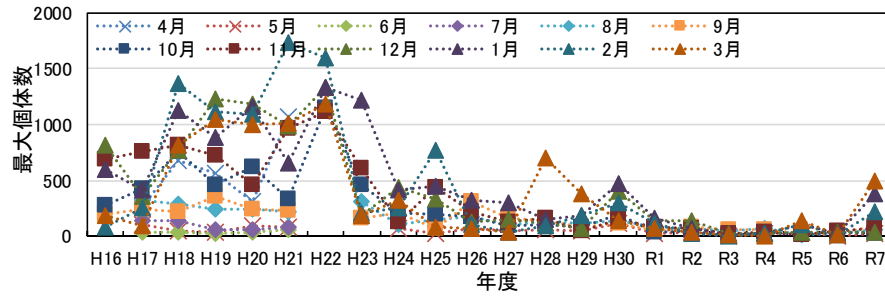
【St.1】



【St.2】



【St.3】



【St.4】

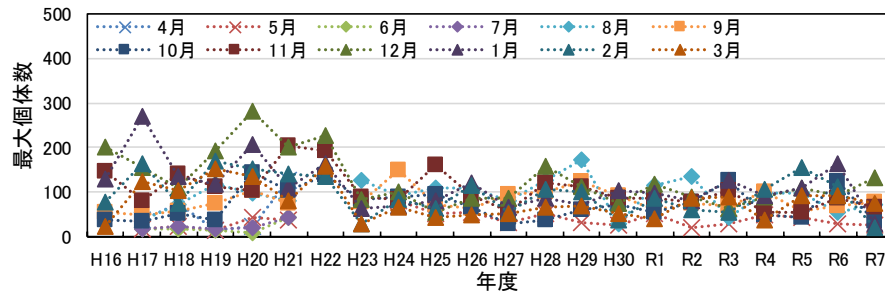
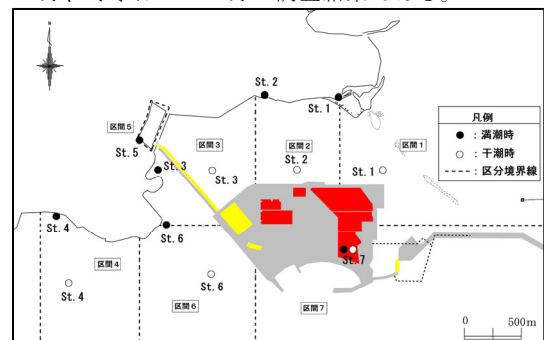
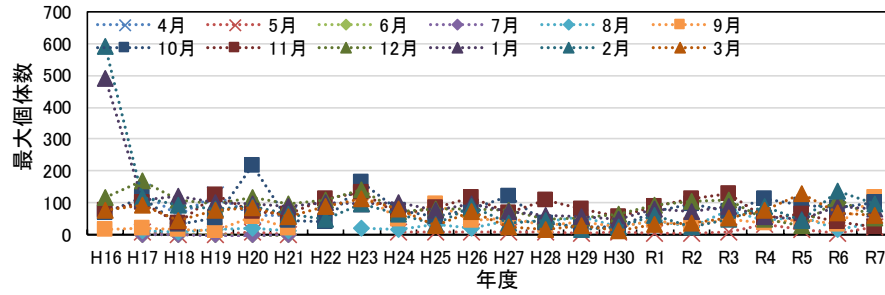


図 2.4.10(1) シギ・チドリ類の地点別最大個体数（月別）

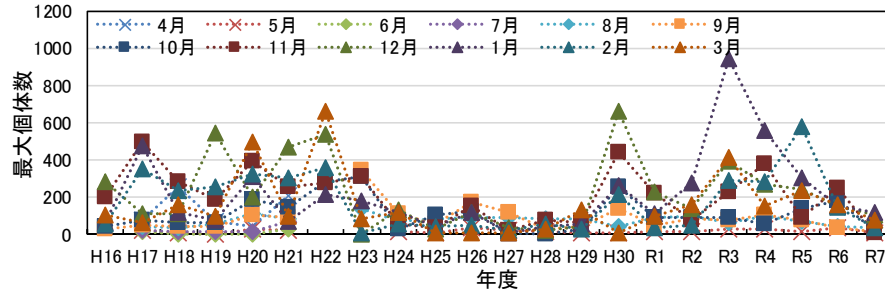
注）令和7年度の春季は5月、夏季は8月、秋季は9～11月、冬季は12～3月の調査結果である。



【St.5】



【St.6】



【St.7】

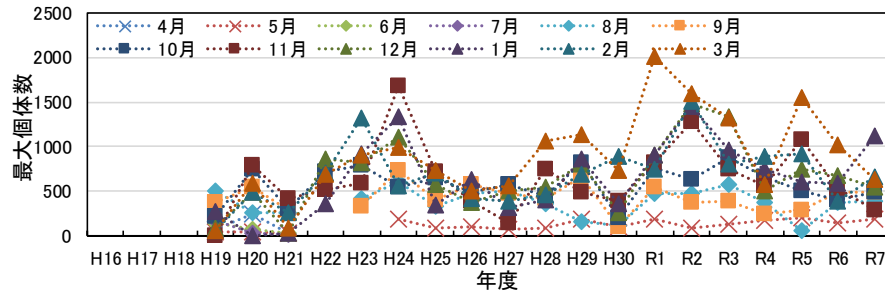
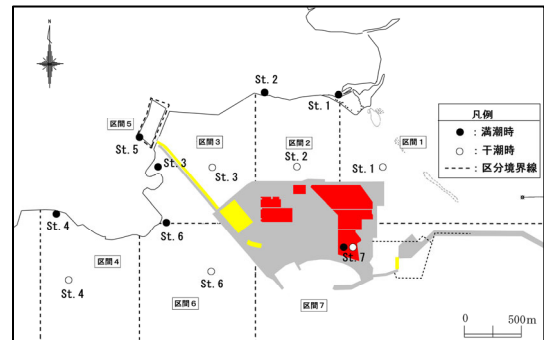


図 2.4.10(2) シギ・チドリ類の地点別最大個体数（月別）

注）令和7年度の春季は5月、夏季は8月、秋季は9～11月、冬季は12～3月の調査結果である。



③ コアジサシの繁殖状況調査結果について

コアジサシの繁殖状況調査結果については、図 2.4.11 及び表 2.4.7 に示すとおり、区間 7 で多く確認された。

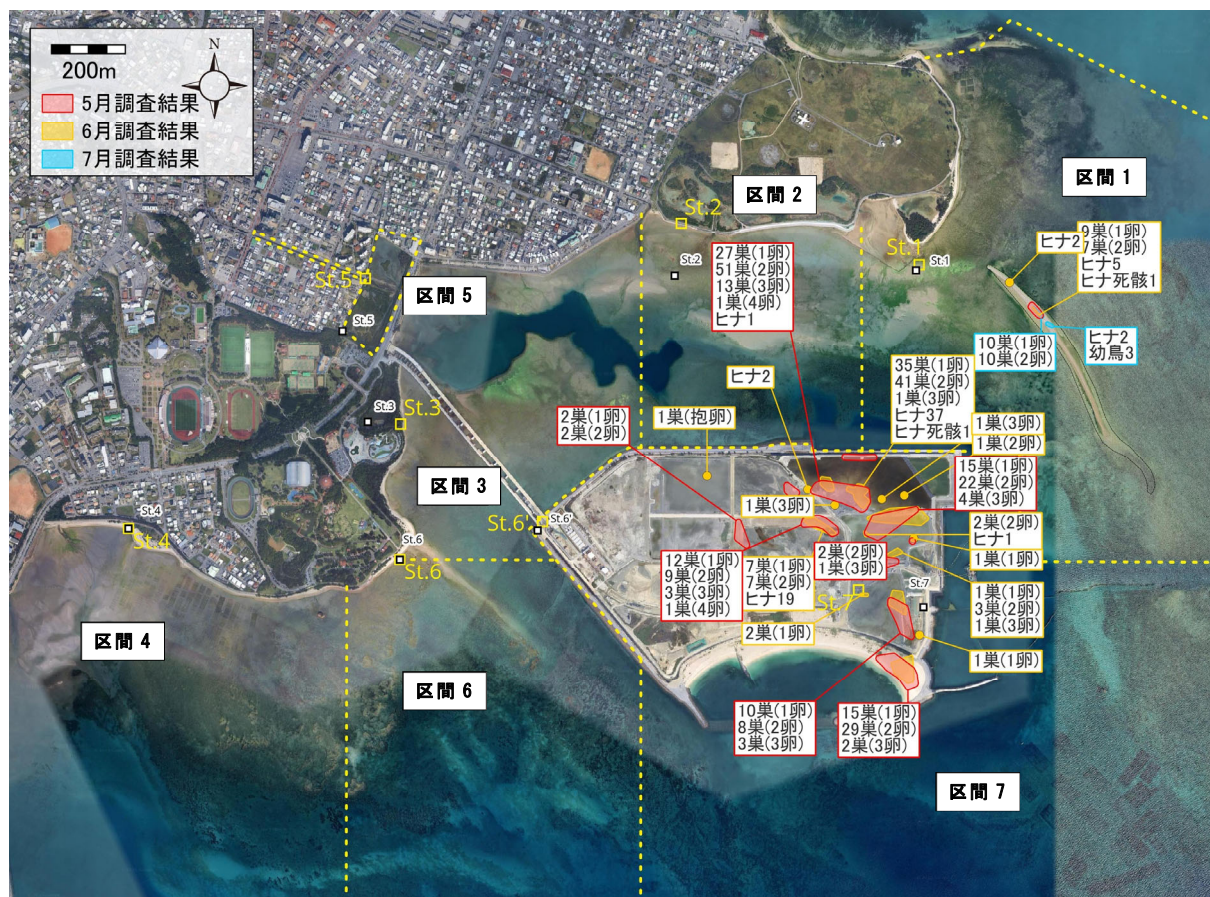


図 2.4.11 コアジサシ繁殖状況調査結果

表 2.4.7 コアジサシの繁殖状況

	巣の確認数	卵の確認数	雛の確認数	幼鳥の確認数	抱卵中の 親鳥の確認数
区間 1	25 (5 月) 16 (6 月) 20 (7 月)	49 (5 月) 23 (6 月) 30 (7 月)	7 (6 月) 2 (7 月)	3 (7 月)	0
区間 2	0	0	0	0	0
区間 3	0	0	0	0	0
区間 4	0	0	0	0	0
区間 5	0	0	0	0	0
区間 6	0	0	0	0	0
区間 7	241 (5 月) 182 (6 月)	427 (5 月) 294 (6 月)	1 (5 月) 81 (6 月)	0	1 (6 月)

(3) 評価

令和7年度における鳥類の評価結果を表2.4.8に示す。

秋季及び冬季における鳥類全種の総種類数は対照値（範囲）を上回り、最大個体数は対照値（範囲）の範囲内であったが一部で上回った。

シギ・チドリ類の総種類数は対照値（範囲）の範囲内であったが、一部で上回った。
また、最大個体数は、最小値は対照値（範囲）を下回っていたが、最大値は対照値（範囲）を上回っており、概ね対照値（範囲）を満足していた。

なお、春季（5月）及び夏季（8月）における鳥類全種及びシギ・チドリ類の確認状況は、種類数、個体数ともに概ね過年度と同程度であった。

表 2.4.8(1) 鳥類の評価（全種）

項 目			対照値（範囲）と監視結果との比較		評 価
			対照値（範囲）	監視結果	
全種	総種類数	秋季～冬季	69～74	86	・対照値（範囲）を上回った。
	最大個体数	秋季～冬季	1,812～2,048	1,925～3,135	・対照値（範囲）の範囲内であった。

注）秋季は令和7年9～11月、冬季は令和7年12月～令和8年3月の監視結果を示す。

表 2.4.8(2) 鳥類の評価（シギ・チドリ類）

項 目			対照値（範囲）と監視結果との比較		評 価
			対照値（範囲）	監視結果	
シギ・チドリ類	総種類数	秋季～冬季	22～27	26～28	・対照値（範囲）の範囲内であった。
	最大個体数	秋季～冬季	1,376～1,499	951～1,709	・対照値（範囲）の範囲内であった。

注）秋季は令和7年9～11月、冬季は令和7年12月～令和8年3月の監視結果を示す。